

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の専攻の設置							
フリガナ 設置者		カッポリカジン トヨウダクイナ 学校法人 東洋大学							
フリガナ 大学の名称		トヨウダクイナクダクイナ 東洋大学大学院（Toyo University Graduate School）							
大学の位置		東京都文京区白山5丁目28番20号							
大学の目的		「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を建学の精神とし、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識をふまえ、具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人や豊かな知的資源を有する社会人として、さらには学際的な研究者として、福祉社会の実現に貢献する人材を養成することを目的とする。 職業や人生経験を通じて形成される人の歩みを「ライフキャリア」と呼び、そのライフキャリアを通じて蓄積される知が、「実践知」である。福祉社会システム専攻では、この実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開をめざす実務家や社会人を積極的に受け入れ、現代社会におけるさまざまなレベルでの複雑な事象や社会的な課題を、社会学、社会福祉学を中心とした学際的な視点から検討するために必要な能力を習得させることを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 社会学部社会学科、社会福祉学科 第2条の2 特例の実施
	社会学研究科 (Graduate School of Sociology) 福祉社会システム専攻 (Course of System for Welfare Society) 計	2年	20人	- 年次人	40人	修士（社会学） 又は 修士（社会福祉学）	平成30年4月 第1年次	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		○学部等設置 国際学研究科（平成29年4月届出予定） 国際地域学専攻（M）（30） 国際地域学専攻（D）（15） 国際観光学研究科（平成29年4月届出予定） 国際観光学専攻（M）（30） 国際観光学専攻（D）（9） 社会福祉学研究科（平成29年4月届出予定） 社会福祉学専攻（M）（40） 社会福祉学専攻（D）（15） ライフデザイン学研究科（平成29年4月届出予定） 生活支援学専攻（M）（20） 健康スポーツ学専攻（M）（20） 人間環境デザイン専攻（M）（20） ヒューマンライフ学専攻（D）（15） 人間環境デザイン専攻（D）（12） 総合情報学研究科（平成29年4月届出予定） 総合情報学専攻（D）（9） 食環境科学研究科（平成29年7月届出予定） 食環境科学専攻（D）（6） ○廃止 文学部 日本文学文化学科 通信教育課程（廃止）（△1,000） 法学部 法律学科 通信教育課程（廃止）（△1,000） ※平成30年4月学生募集停止 国際地域学研究科（廃止） 国際地域学専攻（M）（△30） 国際観光学専攻（M）（△20） 国際地域学専攻（D）（△15） 国際観光学専攻（D）（△9） ※平成30年4月学生募集停止							

同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)			福祉社会デザイン研究科 (廃止) 社会福祉学専攻 (M) (△40) 福祉社会システム専攻 (M) (△40) ヒューマンデザイン専攻 (M) (△40) 人間環境デザイン専攻 (M) (△20) 社会福祉学専攻 (D) (△15) ヒューマンデザイン専攻 (D) (△15) 人間環境デザイン専攻 (D) (△12) ※平成30年4月学生募集停止									
教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
			講義	演習	実験・実習	計						
	社会学研究科 福祉社会システム専攻		36科目	20科目	0科目	56科目	30単位 特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代える場合に必要単位数は36単位					
教員組織	学部等の名称			専任教員等						兼任教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計	助手			
	新設	社会学研究科	福祉社会システム専攻 (修士課程)	7人 (7)	2人 (2)	1人 (1)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	13人 (13)	平成29年4月届出	
		社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	8 (8)		
			社会福祉学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	平成29年4月届出	
		国際学研究科	国際地域学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出	
			国際地域学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出	
		国際観光学研究科	国際観光学専攻 (博士前期課程)	11 (10)	8 (8)	2 (0)	0 (0)	21 (18)	0 (0)	2 (3)	平成29年4月届出	
			国際観光学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (0)	平成29年4月届出	
		設置	ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻 (修士課程)	12 (14)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	17 (19)	0 (0)	11 (8)	平成29年4月届出
				健康スポーツ学専攻 (修士課程)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	平成29年4月届出
				ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	10 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	2 (1)	平成29年4月届出
			人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (15)	0 (0)	7 (6)	平成29年4月届出	
			人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	4 (7)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	0 (0)	2 (0)	平成29年4月届出	
	分	総合情報学研究科	総合情報学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	平成29年4月届出	
		食環境科学研究科	食環境科学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	平成29年7月届出予定	
			計	80 (83)	36 (36)	4 (2)	0 (0)	120 (121)	0 (0)	- (-)		
	概要	既設	文学研究科	哲学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	11 (11)	
				哲学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	
				インド哲学仏教学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	7 (7)	
				インド哲学仏教学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	
				日本文学文化専攻 (博士前期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)	
			日本文学文化専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)		
			中国哲学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)		
			中国哲学専攻 (博士後期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
			英文学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)		
			英文学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)		
設置		史学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)			
		史学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)			
		教育学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	8 (8)			
		教育学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)			
		英語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	1 (1)			
		英語コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)			

		学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
教 員	既	社会学研究科 社会学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	10 (10)
		社会学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
		社会心理学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
		社会心理学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		法学研究科 私法学専攻 (博士前期課程)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	16 (16)
		私法学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		公法学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	18 (18)
		公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
		経営学研究科 経営学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	4 (4)
		経営学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	50 (50)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	4 (4)
		マーケティング専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	4 (4)
		マーケティング専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		理工学研究科 生体医工学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
		生体医工学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		応用化学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	13 (13)
		応用化学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		機能システム専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	8 (8)
		機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		電気電子情報専攻 (博士前期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	10 (10)
		電気電子情報専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
		建築学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	2 (2)
		建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		経済学研究科 経済学専攻 (博士前期課程)	19 (19)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	4 (4)
		経済学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	14 (14)
		生命科学研究科 生命科学専攻 (博士前期課程)	21 (23)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (29)	0 (0)	2 (2)
		生命科学専攻 (博士後期課程)	21 (23)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (29)	0 (0)	0 (0)
		学際・融合科学研究科 バイオ・ナノ・サイエンス融合専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
		バイオ・ナノ・サイエンス融合専攻 (博士後期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
		総合情報学研究科 総合情報学専攻 (博士前期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		食環境科学研究科 食環境科学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	18 (19)	0 (0)	8 (9)
		情報連携学研究科 情報連携学専攻 (修士課程)	14 (14)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	0 (0)
		計	289 (291)	73 (73)	2 (2)	0 (0)	362 (364)	0 (0)	- (-)
要	分	合 計	369 (374)	109 (109)	6 (4)	0 (0)	484 (487)	0 (0)	- (-)

平成29年4月課程変更届出
平成29年7月課程変更届出予定

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		365 人 (365)	181 人 (181)	546 人 (546)					
	技 術 職 員		4 (4)	76 (76)	80 (80)					
	図 書 館 専 門 職 員		30 (30)	9 (9)	39 (39)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	8 (8)	8 (8)					
	計		399 (399)	274 (274)	673 (673)					
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体			
	校 舎 敷 地		328,615.58㎡	0㎡	0㎡	328,615.58㎡	借用面積			
	運 動 場 用 地		189,576.05㎡	0㎡	0㎡	189,576.05㎡	1,005.61㎡			
	小 計		518,191.63㎡	0㎡	0㎡	518,191.63㎡	借用期間			
	そ の 他		290,230.82㎡	0㎡	0㎡	290,230.82㎡	H11.4.18～			
合 計		808,422.45㎡	0㎡	0㎡	808,422.45㎡	H41.4.17				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体				
		217,718.73㎡ (217,718.73㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	216,338.17㎡ (216,338.17㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	328室	157室	401室	33室 (補助職員27人)	5室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数	社会学部と共用				
		社会学研究科福祉社会システム専攻			10 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定不能なため、大学全体の数		
	社会学研究科福祉社会システム専攻	1,593,136 [351,980] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,137 (23,833)	- (-)	- (-)			
	計	1,593,136 [351,980] (1,566,737 [350,403])	17,516 [5,525] (17,516 [5,525])	26,156 [25,519] (26,156 [25,519])	24,137 (23,833)	(-)	(-)			
図書館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		17,211.03㎡	2,746		2,121,775					
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
		21,240.08㎡	野球場1面、サッカー場2面、テニスコート13面、他							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位では算出不能なため、学部との合計
		教員1人当り研究費等		527千円	527千円	一千円	一千円	一千円	一千円	
		共 同 研 究 費 等		80,000千円	80,000千円	一千円	一千円	一千円	一千円	
		図 書 購 入 費	656千円	922千円	1,251千円	一千円	一千円	一千円	一千円	
		設 備 購 入 費	709千円	894千円	1,088千円	一千円	一千円	一千円	一千円	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	申請研究科全体	
			810千円	540千円	－	－	－	－		
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	東洋大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	大学院修士・博士前期課程	年	人	年次人	人		倍			
	文学研究科									
	哲学専攻	2	5	－	10	修士(文学)	1.80	昭和27年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	2	4	－	8	修士(文学)	1.12	昭和27年度	同上	
	日本文学文化専攻	2	10	－	20	修士(文学)	0.80	昭和27年度	同上	
	中国哲学専攻	2	4	－	8	修士(文学)	1.00	昭和29年度	同上	
英文学専攻	2	5	－	10	修士(文学)	0.40	昭和31年度	同上		
史学専攻	2	6	－	12	修士(文学)	0.33	昭和42年度	同上		

	学 部 等 の 名 称	修業	入学	編入学	収容	学位又は	定 員	開設	所 在 地	
		年限	定員	定 員	定員	称号	超過率	年度		
既 設	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.25	平成6年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュニケーション)	0.20	平成16年度	同上	
	社会学研究科									
	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.60	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理学)	0.79	平成16年度	同上	
	法学研究科									
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.25	昭和39年度	同上	
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.40	昭和51年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学専攻	2	10	—	20	修士(経営学)	1.45	昭和47年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士(経営学)	0.90	平成18年度	同上	
	マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 (マーケティング)	0.45	平成22年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.80	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	0.70	平成26年度	同上	
	大 学	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	0.53	平成26年度	
電気電子情報専攻		2	11	—	22	修士 (理工学)	0.72	平成26年度	同上	
都市環境デザイン専攻		2	8	—	16	修士(工学)	0.50	平成26年度	同上	
建築学専攻		2	14	—	28	修士(工学)	0.85	平成26年度	同上	
工学研究科										
機能システム専攻		2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
バイオ・応用化学専攻		2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
環境・デザイン専攻		2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
情報システム専攻		2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	
経済学研究科										
経済学専攻		2	10	—	20	修士(経済学)	1.15	昭和51年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公民連携専攻		2	30	—	60	修士(経済学)	0.53	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号 東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	
国際地域学研究科										
国際地域学専攻		2	15	—	30	修士 (国際地域学)	0.86	平成13年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際観光学専攻		2	10	—	20	修士 (国際観光学)	0.90	平成17年度	同上	
学 校		生命科学研究科								
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科学)	1.30	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は 修士(ソーシャル ワーク)	0.32	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会学)又は修 士(社会福祉学)	0.25	平成18年度	同上	
	ヒューマンデザイン専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は 修士(健康デザイン 学)	0.50	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境 デザイン学)	0.40	平成21年度	同上	

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既 設	経済学研究科									平成28年より学生 募集停止
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.22	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	0.73	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	0.44	平成23年度	同上	
	生命科学学研究科									
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は 博士(ソーシャルワーク)	1.13	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は 博士(健康デザイン学)	0.80	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
大 学	人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士 (人間環境デザイン学)	0.33	平成21年度	同上	平成27年度より学生 募集停止
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナノ サイエンス融合)	0.41	平成19年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	専門職大学院 法務研究科									
	法務専攻(法科大学院)	3	—	—	—	法務博士 (専門職)	—	平成16年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	文学部 第1部						1.14			
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.20	昭和24年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.23	平成25年度	同上	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	
	中国哲学文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	
等 の 状 況	日本文学文化学科	4	133	—	723	学士(文学)	1.14	平成12年度	同上	平成25年より学生 募集停止
	英米文学科	4	133	—	519	学士(文学)	1.15	昭和24年度	同上	平成27年度入学定員増 (10人)、平成29年度 入学定員減(67人)
	英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	史学科	4	133	—	509	学士(文学)	1.07	昭和24年度	同上	平成29年度より学生 募集停止
	教育学科						1.04	昭和39年度	同上	平成27年度入学定員増 (23人)
	教育学科人間発達専攻	4	100	—	360	学士(教育学)	1.09	平成20年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.95	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	100	学士(文学)	1.35	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.15			
	経済学科	4	250	—	980	学士(経済学)	1.17	昭和25年度	同上	平成27年度入学定員増 (20人)
況	国際経済学科	4	183	—	724	学士(経済学)	1.14	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (8人)
	総合政策学科	4	183	—	719	学士(経済学)	1.14	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	経営学部 第1部						1.13			
	経営学科	4	316	—	1258	学士(経営学)	1.13	昭和41年度	同上	平成27年度入学定員増 (6人)
	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.18	昭和41年度	同上	
	会計ファイナンス学科	4	216	—	858	学士(経営学)	1.10	平成18年度	同上	平成27年度入学定員増 (6人)

	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	法学部 第1部							1.16			
既 設	法律学科		4	250	—	1000	学士(法学)	1.15	昭和31年度	同上	
	企業法学科		4	250	—	1000	学士(法学)	1.16	昭和40年度	同上	
	社会学部 第1部							1.13			
	社会学科		4	150	—	560	学士(社会学)	1.14	昭和34年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	社会文化システム学科		4	150	—	560	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	メディアコミュニケーション学科		4	150	—	560	学士(社会学)	1.16	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	社会心理学科		4	150	—	560	学士(社会学)	1.12	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	社会福祉学科		4	150	—	560	学士(社会学)	1.10	平成4年度	同上	平成27年度入学定員増(40人)
	理工学部							1.11			
	機械工学科		4	180	—	690	学士(理工学)	1.08	昭和36年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	平成27年度入学定員増(30人)
大 学	生体医工学科		4	113	—	439	学士(理工学)	1.09	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	電気電子情報工学科		4	113	—	449	学士(理工学)	1.13	昭和36年度	同上	平成27年度入学定員増(3人)
	応用化学科		4	146	—	558	学士(理工学)	1.09	昭和36年度	同上	平成27年度入学定員増(26人)
	都市環境デザイン学科		4	113	—	439	学士(工学)	1.10	昭和37年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	建築学科		4	146	—	578	学士(工学)	1.15	昭和37年度	同上	平成27年度入学定員増(6人)
	国際地域学部							—			
	国際地域学科							—	平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学科 国際地域専攻		4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	平成29年より学生募集停止
	国際地域学科 地域総合専攻		4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	平成29年より学生募集停止
	国際観光学科		4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13年度	同上	平成29年より学生募集停止
等 の 状 況	国際学部							1.03			
	グローバル・イノベーション学科		4	100	—	100	学士 (グローバル・イノベーション学)	0.99	平成29年度	同上	
	国際地域学科							1.04	平成29年度	同上	
	国際地域学科 国際地域専攻		4	210	—	210	学士 (国際地域学)	1.06	平成29年度	同上	
	国際地域学科 地域総合専攻		4	80	—	80	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上	
	国際観光学部							1.06			
	国際観光学科		4	366	—	366	学士 (国際観光学)	1.06	平成29年度	同上	
	生命科学部							1.06			
	生命科学科		4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.05	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	平成27年度入学定員増(13人)
	応用生物科学科		4	113	—	439	学士 (生命科学)	1.07	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増(13人)
	食環境科学科		4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21年度	同上	平成25年より学生募集停止
	ライフデザイン学部							1.09			
	生活支援学科							1.07	平成17年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	生活支援学科 生活支援学専攻		4	116	—	448	学士 (生活支援学)	1.15	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増(16人)
	生活支援学科 子ども支援学専攻		4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1.00	平成21年度	同上	
	健康スポーツ学科		4	180	—	690	学士 (健康スポーツ学)	1.09	平成17年度	同上	平成27年度入学定員増(30人)
	人間環境デザイン学科		4	160	—	630	学士 (人間環境デザイン学)	1.12	平成18年度	同上	平成27年度入学定員増(10人)

既 設 <

教 育 課 程 等 の 概 要														
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎 科目	研究基礎論	1前	2			○			7	2	1			オムニバス
	実践知と理論	1後	2			○			2					オムニバス
	現代社会論	1・2前		2		○			1					
	社会調査論	1・2前		2		○								兼1
	研究方法論A（量的データの分析）	1・2前		2		○								兼1
	研究方法論B（質的データの分析）	1・2後		2		○			1					
	小計（6科目）	—	4	8	0	—			7	2	1	0	0	兼2 —
専門 科目（社会 学系）	社会学的認識論A	1・2前		2		○			1					
	社会学的認識論B	1・2後		2		○			1					
	グローバリゼーションと現代社会A	1・2前		2		○			1					
	グローバリゼーションと現代社会B	1・2後		2		○			1					
	グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論	1・2後		2		○			1					
	地域と現代社会A	1・2前		2		○			1					
	地域と現代社会B	1・2後		2		○			1					
	教育システムと現代社会A	1・2前		2		○			1					
	教育システムと現代社会B	1・2後		2		○			1					
	雇用・労働システムと現代社会A	1・2前		2		○				1				
	雇用・労働システムと現代社会B	1・2後		2		○				1				
	キャリアデザイン論	1・2後		2		○					1			
	ジェンダーと現代社会	1・2前		2		○								兼1
	子どもと現代社会	1・2前		2		○								兼1
	貧困と現代社会	1・2後		2		○								兼1
	小計（15科目）	—	0	30	0	—			5	1	1	0	0	兼3 —
専門 科目（福祉 学系）	高齢者ケアシステム論A	1・2前		2		○			1					
	高齢者ケアシステム論B	1・2後		2		○			1					
	ソーシャルワークと権利擁護論A	1・2前		2		○			1					
	ソーシャルワークと権利擁護論B	1・2後		2		○			1					
	多文化共生システム論A	1・2前		2		○				1				
	多文化共生システム論B	1・2後		2		○				1				
	グローバリゼーションと社会福祉	1・2後		2		○								兼1
	ケアマネジメントと地域包括ケアシステム論	1・2前		2		○			1					
	スーパービジョン・実践評価論	1・2後		2			○		1					
	コミュニティケアシステム論	1・2前		2		○								兼1
	ソーシャルワーク論	1・2前		2			○							兼1
	障害者ソーシャルワーク論	1・2後		2		○								兼1
	医療ソーシャルワーク論	1・2後		2		○								兼1
	精神保健福祉論	1・2後		2		○								兼1 集中
	保健福祉サービスマネジメント論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	医学と福祉・社会学的課題A	1・2前		2		○								兼1 集中
	医学と福祉・社会学的課題B	1・2後		2		○								兼1 集中
	小計（17科目）	—	0	34	0	—			3	1	0	0	0	兼8 —
研究 指導	福祉社会システム研究指導ⅠA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅠB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅡA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅡB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅢA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅢB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅣA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅣB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅤA	1・2前		—			○			1				
	福祉社会システム研究指導ⅤB	1・2後		—			○			1				
	福祉社会システム研究指導ⅥA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅥB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅦA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅦB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅧA	1・2前		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅧB	1・2後		—			○		1					
	福祉社会システム研究指導ⅨA	1・2前		—			○			1				
	福祉社会システム研究指導ⅨB	1・2後		—			○			1				
	小計（18科目）	—	0	—	0	—			7	2	0	0	0	0 —
合計（56科目）		—	4	72	0	—			7	2	1	0	0	兼13 —

学位又は称号	修士（社会学）又は 修士（社会福祉学）	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 基礎科目は必修科目4単位、選択科目から2科目4単位以上の計8単位以上、専門科目は社会学系および福祉学系からそれぞれ3科目6単位以上の計6科目12単位以上を修得すること。 また、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の修了に必要な単位数は36単位以上とする。			1 学年の学期区分	2学期
			1 学期の授業期間	15週
			1 時限の授業時間	90分

教 育 課 程 等 の 概 要																
(社会学部社会学科)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置				備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教（非常勤）			
哲学・思想	哲学A	1・2・3・4前		2			○								兼8	
	哲学B	1・2・3・4後		2			○								兼8	
	哲学史A	1・2・3・4前		2			○								兼3	
	哲学史B	1・2・3・4後		2			○								兼3	
	倫理学基礎論A	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	倫理学基礎論B	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	応用倫理学A	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	応用倫理学B	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	科学思想史A	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	科学思想史B	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	宗教学ⅠA	1・2・3・4前		2			○								兼2	
	宗教学ⅠB	1・2・3・4後		2			○								兼2	
	宗教学ⅡA	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	宗教学ⅡB	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	地球倫理A	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	地球倫理B	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	論理学A	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	論理学B	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	井上円了と東洋大学A	1・2・3・4前・後		2			○								兼2	
	井上円了と東洋大学B	1・2・3・4後		2			○								兼1	
	東洋思想	1・2・3・4前		2			○								兼1	
	ロジカルシンキング入門	1・2・3・4前		2			○								兼2	
	クリティカルシンキング入門	1・2・3・4後		2			○								兼3	
	小計（23科目）		—	0	46	0	—									兼21
	学問の基礎	美術史A	1・2・3・4前		2			○								兼1
		美術史B	1・2・3・4後		2			○								兼1
音楽学A		1・2・3・4前		2			○								兼1	
音楽学B		1・2・3・4後		2			○								兼1	
歴史の諸問題A		1・2・3・4前・後		2			○								兼9	
歴史の諸問題B		1・2・3・4前・後		2			○								兼9	
経済学A		1・2・3・4前		2			○								兼4	
経済学B		1・2・3・4後		2			○								兼3	
統計学A		1・2・3・4前		2			○								兼1	
統計学B		1・2・3・4後		2			○								兼1	
法学A		1・2・3・4前		2			○								兼5	
法学B		1・2・3・4後		2			○								兼5	
政治学A		1・2・3・4前		2			○								兼3	
政治学B		1・2・3・4後		2			○								兼3	
地理学A		1・2・3・4前		2			○				1				兼2	
地理学B		1・2・3・4後		2			○				1				兼2	
心理学A		1・2・3・4前・後		2			○								兼7	
心理学B		1・2・3・4前・後		2			○								兼6	
自然の数理A		1・2・3・4前		2			○								兼2	
自然の数理B		1・2・3・4後		2			○								兼2	
生活と物理A		1・2・3・4前		2			○								兼2	
生活と物理B		1・2・3・4後		2			○								兼2	
エネルギーの科学A		1・2・3・4前		2			○								兼1	
エネルギーの科学B		1・2・3・4後		2			○								兼1	
物質の科学A		1・2・3・4前		2			○								兼2	
物質の科学B		1・2・3・4後		2			○								兼2	
環境の科学A	1・2・3・4前		2			○								兼3		
環境の科学B	1・2・3・4後		2			○								兼3		
地球の科学A	1・2・3・4前		2			○								兼3		
地球の科学B	1・2・3・4後		2			○								兼3		
生物学A	1・2・3・4前		2			○								兼2		
生物学B	1・2・3・4後		2			○								兼2		
天文学A	1・2・3・4前		2			○								兼4		
天文学B	1・2・3・4後		2			○								兼4		
自然科学概論A	1・2・3・4前		2			○								兼1		
自然科学概論B	1・2・3・4後		2			○								兼1		
自然誌A	1・2・3・4前		2			○								兼3		

		自然誌 B	1・2・3・4後	2		○							兼3	
		物理学実験講義 A	1・2・3・4前	2				○					兼1	
		物理学実験講義 B	1・2・3・4後	2				○					兼1	
		生物学実験講義 A	1・2・3・4前	2				○					兼1	
		生物学実験講義 B	1・2・3・4後	2				○					兼1	
		化学実験講義 A	1・2・3・4前	2				○					兼1	
		化学実験講義 B	1・2・3・4後	2				○					兼1	
		地球科学実験講義 A	1・2・3・4前	2				○					兼1	
		地球科学実験講義 B	1・2・3・4後	2				○					兼1	
		数理・情報実習講義 A	1・2・3・4前	2				○					兼1	
		数理・情報実習講義 B	1・2・3・4後	2				○					兼1	
		天文学実習講義 A	1・2・3・4前	2				○					兼1	
		天文学実習講義 B	1・2・3・4後	2				○					兼1	
		自然科学演習 A	2・3・4前	2				○					兼6	
		自然科学演習 B	2・3・4後	2				○					兼6	
		小計 (52科目)	—	0	104	0	—			1			兼55	
		地域文化研究Ⅰ A	1・2・3・4前	2			○						兼2	
		地域文化研究Ⅰ B	1・2・3・4後	2			○						兼2	
		地域文化研究Ⅱ A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		地域文化研究Ⅱ B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		地域文化研究Ⅲ A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		地域文化研究Ⅲ B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		日本事情Ⅰ A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		日本事情Ⅰ B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		日本事情Ⅱ A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		日本事情Ⅱ B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		国際教育論 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		国際教育論 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		多文化共生論 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		多文化共生論 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		百人一首の文化史 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		百人一首の文化史 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		日本の昔話 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		日本の昔話 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		日本文学文化と風土 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		日本文学文化と風土 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		日本の詩歌 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		日本の詩歌 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		西欧文学 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		西欧文学 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		現代日本文学 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		現代日本文学 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		地域史 (日本) A	1・2・3・4前	2			○						兼2	
		地域史 (日本) B	1・2・3・4後	2			○						兼2	
		地域史 (東洋) A	1・2・3・4前	2			○						兼2	
		地域史 (東洋) B	1・2・3・4後	2			○						兼2	
		地域史 (西洋) A	1・2・3・4前	2			○						兼2	
		地域史 (西洋) B	1・2・3・4後	2			○						兼2	
		国際比較論 A	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		国際比較論 B	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		アジアの文学	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		アジアの古典	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		国際関係入門	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		地域と生活	1・2・3・4前・後	2			○						兼2	
		日本の文化と社会	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		国際キャリア概論	1・2・3・4後	2			○						兼1	
		留学のすすめ	1・2・3・4前	2			○						兼1	
		海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	2					○				兼2	集中
		海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	2					○				兼2	集中
		海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	2					○				兼2	集中
		海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	2					○				兼2	集中
		短期海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外研修Ⅲ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外研修Ⅳ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外実習Ⅲ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		短期海外実習Ⅳ	1・2・3・4前・後	1					○				兼2	集中
		カレント・イングリッシュⅠ A	1前	1			○			2			兼7	
		カレント・イングリッシュⅠ B	1後	1			○			2			兼7	
		カレント・イングリッシュⅡ A	2前	1			○			2			兼5	

基盤教育	カレント・イングリッシュⅡB	2後	1								2		兼5
	日本語ⅠA A	1前	1										兼2
	日本語ⅠA B	1後	1										兼2
	日本語ⅠB A	1前	1										兼2
	日本語ⅠB B	1後	1										兼2
	日本語と日本社会A	2前		2		○							兼1
	日本語と日本社会B	2後		2		○							兼1
	日本語と日本文化A	2前		2		○							兼1
	日本語と日本文化B	2後		2		○							兼1
	英語ⅠA	1前		1			○						兼6
	英語ⅠB	1後		1			○						兼6
	英語ⅡA	1前		1			○			1	1		兼8
	英語ⅡB	1後		1			○			1	1		兼8
	英語ⅢA	2前		1			○						兼7
	英語ⅢB	2後		1			○						兼7
	ドイツ語ⅠA	1前		1			○						兼4
	ドイツ語ⅠB	1後		1			○						兼4
	ドイツ語ⅡA	1前		1			○						兼5
	ドイツ語ⅡB	1後		1			○						兼5
	ドイツ語ⅢA	2前		1			○						兼4
	ドイツ語ⅢB	2後		1			○						兼4
	フランス語ⅠA	1前		1			○						兼3
	フランス語ⅠB	1後		1			○						兼3
	フランス語ⅡA	1前		1			○						兼2
	フランス語ⅡB	1後		1			○						兼2
	フランス語ⅢA	2前		1			○						兼3
	フランス語ⅢB	2後		1			○						兼3
	中国語ⅠA	1前		1			○						兼4
	中国語ⅠB	1後		1			○						兼4
	中国語ⅡA	1前		1			○						兼3
	中国語ⅡB	1後		1			○						兼3
	中国語ⅢA	2前		1			○						兼6
	中国語ⅢB	2後		1			○						兼6
	ハングルⅠA	1前		1			○						兼3
	ハングルⅠB	1後		1			○						兼3
	ハングルⅡA	1前		1			○						兼2
	ハングルⅡB	1後		1			○						兼2
	ハングルⅢA	2前		1			○						兼2
	ハングルⅢB	2後		1			○						兼2
	英語および英米語圏社会事情A	3・4前		2			○						兼1
	英語および英米語圏社会事情B	3・4後		2			○						兼1
	ドイツ語およびドイツ語圏社会事情A	3・4前		2			○						兼1
	ドイツ語およびドイツ語圏社会事情B	3・4後		2			○						兼1
	フランス語およびフランス語圏社会事情A	3・4前		2			○						兼1
	フランス語およびフランス語圏社会事情B	3・4後		2			○						兼1
	中国語および中国語圏社会事情A	3・4前		2			○						兼1
	中国語および中国語圏社会事情B	3・4後		2			○						兼1
	ハングルおよびハングル圏社会事情A	3・4前		2			○						兼1
	ハングルおよびハングル圏社会事情B	3・4後		2			○						兼1
	小計（105科目）	—	8	156	0		—			1	2		兼75
キャリア・市民形成	日本国憲法	1・2・3・4前・後		2		○							兼3
	ベーシック・マーケティング	1・2・3・4前		2		○							兼1
	流通入門	1・2・3・4後		2		○							兼1
	基礎会計学	1・2・3・4前		2		○							兼1
	企業会計	1・2・3・4後		2		○							兼1
	日本事情ⅢA	1・2・3・4前		2		○							兼1
	日本事情ⅢB	1・2・3・4後		2		○							兼1
	スポーツ健康科学実技ⅠA	1・2・3・4前		1				○					兼12
	スポーツ健康科学実技ⅠB	1・2・3・4後		1				○					兼13
	スポーツ健康科学実技ⅡA	1・2・3・4前		1				○					兼12
	スポーツ健康科学実技ⅡB	1・2・3・4後		1				○					兼13
	スポーツ健康科学実技ⅢA	1・2・3・4前		1				○					兼12
	スポーツ健康科学実技ⅢB	1・2・3・4後		1				○					兼13
	スポーツ健康科学講義Ⅰ	1・2・3・4前・後		2		○							兼2
	スポーツ健康科学講義ⅡA	1・2・3・4前		2		○							兼3
	スポーツ健康科学講義ⅡB	1・2・3・4後		2		○							兼3
	スポーツ健康科学演習Ⅰ	1・2・3・4前・後		2			○						兼1
	情報化社会と人間	1・2・3・4前・後		2		○							兼1
	情報倫理	1・2・3・4前・後		2		○							兼1
	コンピュータ・リテラシー	1・2・3・4後		2		○							兼1
	社会人基礎力入門講義	1・2・3・4前		2		○							兼1
	社会人基礎力実践講義	1・2・3・4後		2		○							兼1

		キャリアデベロップメント論A	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		キャリアデベロップメント論B	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		企業のしくみ	1・2・3・4前・後	2		○								兼4	
		企業家論	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		社会貢献活動入門	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		公務員論	1・2・3・4前・後	2		○								兼1	
		テクニカルライティング	1・2・3・4前・後	2					○					兼1	
		アカデミックライティング	1・2・3・4後	2					○					兼1	
		地球環境論	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		インターンシップ入門	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		ボランティア活動入門	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		小計 (33科目)	—	0	60	0	—							兼33	
	総合・学際	総合ⅠA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		総合ⅠB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅡA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		総合ⅡB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅢA	1・2・3・4前・後	2		○								兼1	本年度休講
		総合ⅢB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅣA	1・2・3・4前・後	2		○								兼1	本年度休講
		総合ⅣB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅤA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		総合ⅤB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅥA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		総合ⅥB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅦA	1・2・3・4前・後	2		○								兼1	本年度休講
		総合ⅦB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅧA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		総合ⅧB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		総合ⅨA	1・2・3・4前	2		○								兼1	
		総合ⅨB	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		全学総合ⅠA	1・2・3・4前	2		○								兼3	
		全学総合ⅠB	1・2・3・4前・後	2		○								兼5	
		全学総合ⅡA	1・2・3・4前	2		○								兼3	
		全学総合ⅡB	1・2・3・4前・後	2		○								兼3	
		首都東京を学ぶ	1・2・3・4後	2		○								兼1	
		小計 (23科目)	—	0	46	0	—							兼16	
	英語特別教育科目	English for Academic PurposesⅠA Listening/Speaking	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
		English for Academic PurposesⅠB Reading/Writing	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
		English for Academic PurposesⅡA Listening/Speaking	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
		English for Academic PurposesⅡB Reading/Writing	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
		Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Business English Communication	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
	留学支援科目	Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4前・後	4			○							兼1	
		Integrated JapaneseⅡ	1・2・3・4前・後	4			○							兼1	
		Integrated JapaneseⅢ	1・2・3・4前・後	4			○							兼1	
		Integrated JapaneseⅣ	1・2・3・4前・後	4			○							兼1	
		Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Reading and CompositionⅢ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Reading and CompositionⅣ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Kanji LiteracyⅠ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Kanji LiteracyⅡ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Kanji LiteracyⅢ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Kanji LiteracyⅣ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Project WorkⅠ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Project WorkⅡ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Project WorkⅢ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Project WorkⅣ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Listening ComprehensionⅢ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Listening ComprehensionⅣ	1・2・3・4前・後	1			○							兼1	
		Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		小計 (32科目)	—	0	53	0	—							兼8	
		社会学基礎演習A	1前	2			○			4	2			兼1	
		社会学基礎演習B	1後	2			○			4	3			兼1	
		社会学演習ⅠA	2前・後	2			○			3	1				

学科専門科目	必修	社会学演習ⅠB	2前・後	2				○		1	3				
		社会学史A	2前	2			○			1					
		社会学史B	2後	2			○			1					
		社会学演習ⅡA	3前	2				○		7	4				
		社会学演習ⅡB	3後	2				○		7	4				
		社会学演習ⅢA	4前	2				○		7	4				
		社会学演習ⅢB	4後	2				○		7	4				
		卒業論文（卒業研究）	4後	8				○		7	4				
		小計（11科目）	—	28	0	0		—		8	5			兼1	—
	選択必修A	文献講読A	2・3・4前	2			○							兼2	
		文献講読B	2・3・4後	2			○							兼2	
		原書講読A	2・3・4前	2			○				1				
		原書講読B	2・3・4後	2			○								
		社会的行為論	3・4前	2			○							兼1	
		社会システム論	3・4後	2			○							兼1	
		現代社会学理論A	3・4前	2			○			1					
		現代社会学理論B	3・4後	2			○			1					
		小計（8科目）	—	0	16	0		—		2	1			兼3	—
	選択必修B	家族社会学A	1・2・3・4前	2			○			1					
		家族社会学B	1・2・3・4後	2			○			1					
		地域社会学A	1・2・3・4前	2			○			1					
		地域社会学B	1・2・3・4後	2			○			1					
		環境社会学A	1・2・3・4前	2			○			1					
		環境社会学B	1・2・3・4後	2			○			1					
		労働社会学A	1・2・3・4前	2			○				1				
		労働社会学B	1・2・3・4後	2			○				1				
		教育社会学A	1・2・3・4前	2			○			1					
		教育社会学B	1・2・3・4後	2			○			1					
		政治社会学A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		政治社会学B	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		国際社会学A	1・2・3・4前	2			○				1				
		国際社会学B	1・2・3・4後	2			○				1				
		スポーツ社会学	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		社会統計学	2・3・4前・後	2			○				1				
		社会統計解析法	2・3・4後	2			○				1				
		質的調査法	2・3・4前	2			○							兼1	
		風土と人間・社会A	2・3・4前	2			○			1					
		風土と人間・社会B	2・3・4後	2			○			1					
		特別講義（現代社会論）	3・4前	2			○							兼1	
		特別講義（組織と運動）	3・4前・後	2			○								本年度休講
		特別講義（知識と社会）	3・4前	2			○							兼1	
		小計（23科目）	—	0	46	0		—		5	2			兼5	
	必修	社会学概論A	1前	2			○			1	1			兼3	
		社会学概論B	1後	2			○			1	1			兼3	
		社会調査入門A	1前	2			○				1			兼4	
		社会調査入門B	1後	2			○				1			兼5	
		社会調査および実習A	3前	2					○	2				兼3	
		社会調査および実習B	3後	2					○	2				兼3	
		小計（6科目）	—	12	0	0		—		3	2			兼10	
	選択必修①	統計情報処理および実習Ⅰ	1前・後	2					○					兼7	
		ウェブ情報処理および実習Ⅰ	1前・後	2					○					兼3	
		小計（2科目）	—	0	4	0		—						兼10	
		自然地理学A	1・2・3・4前	2			○			1				兼1	
		自然地理学B	1・2・3・4後	2			○			1				兼1	
		人文地理学A	1・2・3・4前	2			○				1			兼2	
		人文地理学B	1・2・3・4後	2			○				1			兼2	
		地誌学A	1・2・3・4前	2			○				1			兼2	
		地誌学B	1・2・3・4後	2			○				1			兼2	
		社会文化システム概論A	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
		社会文化システム概論B	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
		文化社会学A	1・2・3・4前	2			○							兼2	
		文化社会学B	1・2・3・4後	2			○							兼2	
		文化人類学A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		文化人類学B	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		社会福祉学概論A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		社会福祉学概論B	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		社会福祉発達史A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		社会福祉発達史B	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		児童福祉論A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		児童福祉論B	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		高齢者福祉論A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		高齢者福祉論B	1・2・3・4後	2			○							兼1	

		犯罪心理学B	2・3・4後	2		○						兼1	
		環境心理学	2・3・4前	2		○						兼1	
		社会文化体験演習Ⅱ A	3・4前	2			○					兼2	
		社会文化体験演習Ⅱ B	3・4後	2			○					兼2	
		医療ソーシャルワーク論	3・4後	2		○						兼1	
		小計（97科目）	—	0	194	0	—		1	2		兼60	
キャリア 形成科目	教 職	キャリアデザインA	1・2・3・4後	2		○						兼1	
		キャリアデザインB	1・2・3・4前	2		○						兼1	
		小計（2科目）	—	0	4	0	—					兼2	
	教 職 科 目	教 科	小計（0科目）	—	0	0	0	—					
			日本史A	1・2・3・4前・後	2		○						兼3
			日本史B	1・2・3・4前・後	2		○						兼3
			外国史A	1・2・3・4前	2		○						兼2
			外国史B	1・2・3・4後	2		○						兼2
			哲学概説A	3・4前	2		○						兼2
			哲学概説B	3・4後	2		○						兼2
			倫理学概説A	3・4前・後	2		○						兼2
			倫理学概説B	3・4後	2		○						兼1
			小計（8科目）	—	0	16	0	—					兼10
合計（科目）			—	48	745	0	—		8	6	2	兼275	
学位又は称号		学士（社会学）				学位又は学科の分野				文学・経済学・法学			
卒業要件及び履修方法								授業期間等					
1) 卒業要件となる科目で124単位以上を修得 2) 学科専門科目および学部共通科目において合計84単位以上修得 3) 学科専門科目 ①全体で52単位以上修得 ②必修科目を28単位修得 ③選択必修Aから8単位以上修得 ④選択必修Bから16単位以上修得 4) 学部共通科目 ①全体で26単位以上修得 ②必修科目を12単位修得 ③選択必修全体で14単位以上修得 ④選択必修①のうち、いずれか1科目2単位以上修得 ⑤選択必修②のうち、6科目12単位以上修得 5) 基盤教育科目 ①留学支援科目をを除き、全体で24単位以上修得 ②哲学・思想において2単位以上修得 ③国際人の形成（語学）において、必修科目4単位修得すること（外国人留学生を除く）。外国人留学生は、国際人の形成（日本語）において必修科目を4単位修得すること。 ④国際人の形成（語学）において、選択必修5言語中、1言語 6単位修得すること（外国人留学生を除く）。外国人留学生は、選択必修科目において、日本語と日本社会A/Bまたは、日本語と日本文化A/Bいずれかを4単位、かつ、母国語を除き、1言語2単位修得すること ※他学部他学科開放科目は20単位まで卒業要件に認められる。								1 学年の学期区分		2学期期			
								1 学期の授業期間		15週			
								1 時限の授業時間		90分			

教 育 課 程 等 の 概 要

（社会学部社会福祉学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教（非常勤）	助手	
哲学・思想	哲学A	1・2・3・4前		2		○								兼8
	哲学B	1・2・3・4後		2		○								兼8
	哲学史A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	哲学史B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	倫理学基礎論A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	倫理学基礎論B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	応用倫理学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	応用倫理学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	科学思想史A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	科学思想史B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	宗教学ⅠA	1・2・3・4前		2		○								兼2
	宗教学ⅠB	1・2・3・4後		2		○								兼2
	宗教学ⅡA	1・2・3・4前		2		○								兼1
	宗教学ⅡB	1・2・3・4後		2		○								兼1
	地球倫理A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	地球倫理B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	論理学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	論理学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	井上円了と東洋大学A	1・2・3・4前・後		2		○								兼2
	井上円了と東洋大学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	東洋思想	1・2・3・4前		2		○								兼1
	ロジカルシンキング入門	1・2・3・4前		2		○								兼2
	クリティカルシンキング入門	1・2・3・4後		2		○								兼3
小計（23科目）		—	0	46	0	—								兼21
学問の基礎	美術史A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	美術史B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	音楽学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	音楽学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	歴史の諸問題A	1・2・3・4前・後		2		○								兼9
	歴史の諸問題B	1・2・3・4前・後		2		○								兼9
	経済学A	1・2・3・4前		2		○								兼4
	経済学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	統計学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	統計学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	法学A	1・2・3・4前		2		○								兼5
	法学B	1・2・3・4後		2		○								兼5
	政治学A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	政治学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	地理学A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	地理学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	心理学A	1・2・3・4前・後		2		○								兼7
	心理学B	1・2・3・4前・後		2		○								兼6
	自然の数理A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	自然の数理B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	生活と物理A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	生活と物理B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	エネルギーの科学A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	エネルギーの科学B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	物質の科学A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	物質の科学B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	環境の科学A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	環境の科学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	地球の科学A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	地球の科学B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	生物学A	1・2・3・4前		2		○								兼2
	生物学B	1・2・3・4後		2		○								兼2
	天文学A	1・2・3・4前		2		○								兼4
	天文学B	1・2・3・4後		2		○								兼4
	自然科学概論A	1・2・3・4前		2		○								兼1
	自然科学概論B	1・2・3・4後		2		○								兼1
	自然誌A	1・2・3・4前		2		○								兼3
	自然誌B	1・2・3・4後		2		○								兼3
	物理学実験講義A	1・2・3・4前		2				○						兼1

			物理学実験講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1	
			生物学実験講義A	1・2・3・4前	2				○						兼1	
			生物学実験講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1	
			化学実験講義A	1・2・3・4前	2				○						兼1	
			化学実験講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1	
			地球科学実験講義A	1・2・3・4前	2				○						兼1	
			地球科学実験講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1	
			数理・情報実習講義A	1・2・3・4前	2				○						兼1	
			数理・情報実習講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1	
			天文学実習講義A	1・2・3・4前	2				○						兼1	
			天文学実習講義B	1・2・3・4後	2				○						兼1	
			自然科学演習A	2・3・4前	2				○						兼6	
			自然科学演習B	2・3・4後	2				○						兼6	
			小計（52科目）	—	0	104	0	—							兼56	
基礎教育（留学支援科目以外）	国際人の形成	地域文化研究ⅠA	1・2・3・4前	2				○							兼2	
		地域文化研究ⅠB	1・2・3・4後	2				○							兼2	
		地域文化研究ⅡA	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		地域文化研究ⅡB	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		地域文化研究ⅢA	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		地域文化研究ⅢB	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		日本事情ⅠA	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		日本事情ⅠB	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		日本事情ⅡA	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		日本事情ⅡB	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		国際教育論A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		国際教育論B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		多文化共生論A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		多文化共生論B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		百人一首の文化史A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		百人一首の文化史B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		日本の昔話A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		日本の昔話B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		日本文学文化と風土A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		日本文学文化と風土B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		日本の詩歌A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		日本の詩歌B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		西欧文学A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		西欧文学B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		現代日本文学A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		現代日本文学B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		地域史（日本）A	1・2・3・4前	2				○							兼2	
		地域史（日本）B	1・2・3・4後	2				○							兼2	
		地域史（東洋）A	1・2・3・4前	2				○							兼2	
		地域史（東洋）B	1・2・3・4後	2				○							兼2	
		地域史（西洋）A	1・2・3・4前	2				○							兼2	
		地域史（西洋）B	1・2・3・4後	2				○							兼2	
		国際比較論A	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		国際比較論B	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		アジアの文学	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		アジアの古典	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		国際関係入門	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		地域と生活	1・2・3・4前・後	2				○							兼2	
		日本の文化と社会	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		国際キャリア概論	1・2・3・4後	2				○							兼1	
		留学のすすめ	1・2・3・4前	2				○							兼1	
		海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	2					○						兼2	集中
		海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	2					○						兼2	集中
		海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	2					○						兼2	集中
		海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	2					○						兼2	集中
		短期海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外研修Ⅲ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外研修Ⅳ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外実習Ⅲ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		短期海外実習Ⅳ	1・2・3・4前・後	1					○						兼2	集中
		カレント・イングリッシュⅠA	1前	1				○							兼9	
		カレント・イングリッシュⅠB	1後	1				○							兼9	
		カレント・イングリッシュⅡA	2前	1				○							兼7	
		カレント・イングリッシュⅡB	2後	1				○							兼7	
		日本語ⅠA A	1前	1				○							兼2	
		日本語ⅠA B	1後	1				○							兼2	
		日本語ⅠB A	1前	1				○							兼2	

[illegible]

			テクニカルライティング	1・2・3・4前・後	2				○							兼1	
			アカデミックライティング	1・2・3・4後	2				○							兼1	
			地球環境論	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			インターンシップ入門	1・2・3・4後	2			○					1				
			ボランティア活動入門	1・2・3・4前	2			○					1				
			小計 (33科目)	—	0	60	0	—					1			兼32	
		総合・学際	総合ⅠA	1・2・3・4前	2			○								兼1	
			総合ⅠB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅡA	1・2・3・4前	2			○								兼1	
			総合ⅡB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅢA	1・2・3・4前・後	2			○								兼1	本年度休講
			総合ⅢB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅣA	1・2・3・4前・後	2			○								兼1	本年度休講
			総合ⅣB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅤA	1・2・3・4前	2			○								兼1	
			総合ⅤB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅥA	1・2・3・4前	2			○								兼1	
			総合ⅥB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅦA	1・2・3・4前・後	2			○								兼1	本年度休講
			総合ⅦB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅧA	1・2・3・4前	2			○								兼1	
			総合ⅧB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			総合ⅨA	1・2・3・4前	2			○								兼1	
			総合ⅨB	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			全学総合ⅠA	1・2・3・4前	2			○								兼3	
			全学総合ⅠB	1・2・3・4前・後	2			○								兼5	
			全学総合ⅡA	1・2・3・4前	2			○								兼3	
			全学総合ⅡB	1・2・3・4前・後	2			○								兼3	
			首都東京を学ぶ	1・2・3・4後	2			○								兼1	
			小計 (23科目)	—	0	46	0	—								兼16	
		留学支援科目	英語特別教育科目	English for Academic Purposes I A Listening/Speaking	1・2・3・4前・後	2			○							兼1	
			English for Academic Purposes I B Reading/Writing	1・2・3・4前・後	2				○							兼1	
			English for Academic Purposes II A Listening/Speaking	1・2・3・4前・後	2				○							兼1	
			English for Academic Purposes II B Reading/Writing	1・2・3・4前・後	2				○							兼1	
			Pre-Study Abroad College Study Skills	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Pre-Study Abroad Basic Academic Writing	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Pre-Study Abroad Academic Essay Writing	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Business English Communication	1・2・3・4前・後	2				○							兼1	
			日本語科目	Integrated Japanese I	1・2・3・4前・後	4			○							兼1	
			Integrated Japanese II	1・2・3・4前・後	4				○							兼1	
			Integrated Japanese III	1・2・3・4前・後	4				○							兼1	
			Integrated Japanese IV	1・2・3・4前・後	4				○							兼1	
			Japanese Reading and Composition I	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Reading and Composition II	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Reading and Composition III	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Reading and Composition IV	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Kanji Literacy I	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Kanji Literacy II	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Kanji Literacy III	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Kanji Literacy IV	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Project Work I	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Project Work II	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Project Work III	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Project Work IV	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Listening Comprehension I	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Listening Comprehension II	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Listening Comprehension III	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Listening Comprehension IV	1・2・3・4前・後	1				○							兼1	
			Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後	2				○							兼1	
			Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前	2				○							兼1	
			Introduction to Japanology A	1・2・3・4後	2				○							兼1	
			Introduction to Japanology B	1・2・3・4前	2				○							兼1	
			小計 (32科目)	—	0	53	0	—								兼8	
		必修	社会福祉学基礎演習	1前	2				○			2	2	3	1		
			社会福祉の基礎	1後	2				○					1	1		
			社会福祉学概論A	1前	2				○			1					
			社会福祉学概論B	1後	2				○			1					
			ソーシャルワークの理論と方法A	1後	2				○			1					
			ソーシャルワークの基盤と専門職A	1前	2				○			1					
			ソーシャルワーク入門演習	2前	2				○			3	1	1	2	兼2	
			権利擁護システム論	2前	2				○			1					
			社会福祉学専門演習ⅠA	3前	2				○			5		1			
			社会福祉学専門演習ⅠB	3後	2				○			5		1			
			社会福祉学専門演習ⅡA	4前	2				○			5		1			

学 科 専 門 科 目	選 択 必 修	社会福祉学専門演習ⅡB	4後	2			○		5		1				
		小計（12科目）	—	24	0		—		7	2	3	3		兼2	—
		社会福祉発達史A	1・2・3・4前	2			○		1						
		社会福祉発達史B	1・2・3・4後	2			○		1						
		児童福祉論A	1・2・3・4前	2			○		1						
		児童福祉論B	1・2・3・4後	2			○		1						
		高齢者福祉論A	1・2・3・4前	2			○		1						
		高齢者福祉論B	1・2・3・4後	2			○		1						
		障害者福祉論A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		障害者福祉論B	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		海外の福祉社会事情	1・2・3・4前	2			○			1					
		社会福祉国内体験演習	1・2・3・4後	2				○				1			
		介護概論	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		非営利活動論	1・2・3・4前	2			○		1						
		社会福祉と人権	2・3・4前	2			○		1						
		社会福祉法制行政	2・3・4後	2			○		1						
		社会福祉運営論A	2・3・4前	2			○		1						
		社会福祉運営論B	2・3・4後	2			○							兼1	
		社会保障論A	2・3・4前	2			○		1						
		社会保障論B	2・3・4後	2			○		1						
		公的扶助論	2・3・4前	2			○				1				
		ソーシャルワークの理論と方法B	2・3・4前	2			○							兼1	
		ソーシャルワークの理論と方法C	2・3・4後	2			○							兼1	
		ソーシャルワークの基盤と専門職B	2・3・4後	2			○							兼1	
		ケアマネジメント論	2・3・4後	2			○							兼1	
		ソーシャルアクション論	2・3・4前	2			○					1			
		バリアフリー論	2・3・4前	2			○							兼1	
		貧困と社会的排除	2・3・4後	2			○				1				
		地域福祉論A	2・3・4前	2			○							兼1	
		地域福祉論B	2・3・4後	2			○							兼1	
		保健医療サービス論	2・3・4後	2			○							兼1	
		医学一般	2・3・4前	2			○							兼1	
		高齢者の権利論	2・3・4前	2			○							兼1	
		多文化ソーシャルワーク論	2・3・4後	2			○			1					
		スクールソーシャルワーク論	2・3・4前	2			○							兼1	
		障害者の権利論	2・3・4後	2			○							兼1	
		社会資源開発論	2・3・4前・後	2			○								本年度休講
		居住福祉論	2・3・4後	2			○							兼1	
		社会福祉海外体験演習	2・3・4前	2				○				1			
		更生保護制度論	2・3・4前	2			○							兼1	
		子どもの権利論	2・3・4後	2			○		1						
		就労支援サービス論	2・3・4後	2			○							兼1	
		ジェンダーと福祉	2・3・4前	2			○					1		兼1	
		児童福祉特別講義	3・4前	2			○							兼1	
		高齢者福祉特別講義	3・4前・後	2			○								本年度休講
		障害者福祉特別講義	3・4後	2			○							兼1	
		管理運営特別講義	3・4後	2			○			1					
		医療ソーシャルワーク論	3・4後	2			○							兼1	
		ソーシャルワークの理論と方法D	3・4後	2			○		1						
		小計（47科目）	—	0	94	0	—		7	2	1	1		兼19	—
選 択		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2後	2				○		1	1	1		兼2	
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2後	2				○	1	1	1	1		兼2	
		社会福祉学総合演習	2後	2							1				
		ソーシャルワーク実習	3前後	4				○	2	1	1	1		兼1	
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	3前	2				○		1				兼4	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3前	2					2	1		2			
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	3後	2					2	1		2			
		社会調査および実習A	3前	2								1			
		社会調査および実習B	3後	2								1			
		ソーシャルワーク実習演習A	4前	2				○	1			1			
		ソーシャルワーク実習演習B	4後	2				○	1			1			
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	4前	2				○	3						
		ソーシャルワーク演習Ⅳ	4後	2				○	3						
		卒業論文	4後	8				○	7	1	1			兼1	
必 修		小計（14科目）	—	0	36	0	—		7	2	2	2		兼7	
		社会学概論A	1前	2										兼5	
		社会学概論B	1後	2										兼5	
		社会調査入門A	1前	2					1					兼4	
選 修 ①		小計（3科目）	—	6	0	0	—		1					兼9	
		統計情報処理および実習Ⅰ	1前後		2									兼7	
		ウェブ情報処理および実習Ⅰ	1前後		2									兼3	
		小計（2科目）	—	0	4	0	—							兼10	
		家族社会学A	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		家族社会学B	1・2・3・4後	2			○							兼1	

15

	インターネット社会論		2・3・4前	2		○										兼1	
	広告論		2・3・4後	2		○										兼1	
	マスコミ倫理・法制論		2・3・4後	2		○										兼1	
	災害情報論		2・3・4後	2		○										兼1	
	知財・情報法制論		2・3・4前	2		○										兼1	
	適応障害論		2・3・4後	2		○										兼1	
	集団の社会心理学		2・3・4後	2		○										兼1	
	犯罪心理学A		2・3・4前	2		○										兼1	
	犯罪心理学B		2・3・4後	2		○										兼1	
	環境心理学		2・3・4前	2		○										兼1	
	社会文化体験演習Ⅱ A		3・4前	2			○									兼2	
	社会文化体験演習Ⅱ B		3・4後	2			○									兼2	
	小計（88科目）			—	0	176	0	—			1		1			兼55	
	キャリア 形成科目	キャリアデザインA		1・2・3・4後	2		○				1						
キャリアデザインB		1・2・3・4前	2		○										兼1		
小計（2科目）			—	0	4	0	—			1					兼1		
教職科目	教職	小計（0科目）		—	0	0	0	—									
		教科	自然地理学A	1・2・3・4前	2		○										兼2
	自然地理学B		1・2・3・4後	2		○										兼2	
	人文地理学A		1・2・3・4前	2		○										兼3	
	人文地理学B		1・2・3・4後	2		○										兼3	
	地誌学A		1・2・3・4前	2		○										兼3	
	地誌学B		1・2・3・4後	2		○										兼3	
	日本史A		1・2・3・4前・後	2		○										兼3	
	日本史B		1・2・3・4前・後	2		○										兼3	
	外国史A		1・2・3・4前	2		○										兼2	
	外国史B		1・2・3・4後	2		○										兼2	
	哲学概説A		3・4前	2		○										兼2	
	哲学概説B		3・4後	2		○										兼2	
	倫理学概説A		3・4前・後	2		○										兼2	
	倫理学概説B		3・4後	2		○										兼1	
	小計（14科目）			—	0	28	0	—								兼15	
合計（科目）			—	30	342	0	—			8	4	3	3		兼286		
学位又は称号		学士（社会学）		学位又は学科の分野						文学・経済学・法学							
卒業要件及び履修方法										授業期間等							
1) 卒業要件となる科目で124単位以上修得 2) 学科専門科目および学部共通科目において合計82単位以上修得 3) 学科専門科目 ①全体で48単位以上修得 ②必修科目を24単位修得 ③選択必修から24単位以上修得 4) 学部共通科目 ①全体で20単位以上修得 ②必修科目を6単位修得 ③選択必修全体で14単位以上修得 ④選択必修①のうち、いずれか1科目2単位以上修得 ⑤選択必修②のうち、6科目12単位以上修得 5) 基盤教育科目 ①留学支援科目ををを除き、全体で24単位以上修得 ②哲学・思想において2単位以上修得 ③国際人の形成（語学）において、必修科目4単位修得すること（外国人留学生を除く）。外国人留学生は、国際人の形成（日本語）において必修科目を4単位修得すること。 ④国際人の形成（語学）において、選択必修5言語中、1言語 6単位修得すること（外国人留学生を除く）。外国人留学生は、選択必修科目において、日本語と日本社会A／Bまたは、日本語と日本文化A／Bいずれかを4単位、かつ、母国語を除き、1言語2単位修得すること。 ※他学部他学科開放科目は20単位まで卒業要件に認められる。										1 学年の学期区分				2学期期			
										1 学期の授業期間				15週			
										1 時限の授業時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要														
（福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻修士課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通	福祉社会システム基礎特論Ⅰ	1・2前	2			○			1					兼1 兼1
	福祉社会システム基礎特論Ⅱ	1・2後		2		○								
	福祉社会システム基礎特論Ⅲ	1・2後		2		○			1	1				兼1 兼1
	福祉社会システム基礎特論Ⅳ	1・2後		2		○								
	福祉社会システム基礎特論Ⅴ	1・2前		2		○								兼1 兼1
	福祉社会システム基礎特論Ⅵ	1・2前		2		○								
	福祉社会システム基礎特論Ⅶ	1・2後		2		○								隔年
	福祉社会システム基礎特論Ⅷ	1・2前		2		○			1					
	福祉社会システム基礎特論Ⅸ	1・2後		2		○			1					隔年
	小計（9科目）	—	2	16	0	—			4	1	0	0	0	兼4
授業科目	地域社会システム特論ⅠA	1・2前		2		○								兼1 兼1
	地域社会システム特論ⅠB	1・2後		2		○								
	地域社会システム特論ⅡA	1・2前		2		○			1					兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論ⅡB	1・2後		2		○			1					
	地域社会システム特論ⅢA	1・2前		2		○			1					兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論ⅢB	1・2後		2		○			1					
	地域社会システム特論ⅣA	1・2前		2		○								兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論ⅣB	1・2後		2		○								
	地域社会システム特論Ⅴ	1・2前		2		○								兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論Ⅵ	1・2後		2		○			1					
	地域社会システム特論Ⅶ	1・2後		2		○								兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論Ⅷ	1・2後		2		○								
	地域社会システム特論Ⅸ	1・2後		2		○				1				兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論Ⅹ	1・2前		2		○								
	地域社会システム特論ⅩⅠ	1・2前		2		○								兼1 兼1 兼1
	地域社会システム特論ⅩⅡ	1・2後		2		○								
	地域社会システム特論ⅩⅢA	1・2前		2		○			1					集中
	地域社会システム特論ⅩⅢB	1・2後		2		○			1					
	小計（18科目）	—	0	36	0	—			4	1	0	0	0	兼8
保健福祉システムコース	保健福祉システム特論ⅠA	1・2前		2		○				1				兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
	保健福祉システム特論ⅠB	1・2後		2		○				1				
	保健福祉システム特論ⅡA	1・2前		2		○			1					隔年 隔年
	保健福祉システム特論ⅡB	1・2後		2		○			1					
	保健福祉システム特論Ⅲ	1・2後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
	保健福祉システム特論Ⅳ	1・2前		2		○								
	保健福祉システム特論Ⅴ	1・2後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
	保健福祉システム特論Ⅵ	1・2前		2		○								
	保健福祉システム特論Ⅶ	1・2後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
	保健福祉システム特論Ⅷ	1・2後		2		○								
	保健福祉システム特論Ⅸ	1・2後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
	保健福祉システム特論Ⅹ	1・2前		2		○								
	保健福祉システム特論ⅩⅠ	1・2後		2		○								兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
	保健福祉システム特論ⅩⅡA	1・2前		2		○			1					
	保健福祉システム特論ⅩⅡB	1・2後		2		○			1					兼8
	小計（15科目）	—	0	30	0	—			2	1	0	0	0	

授業科目	地域福祉システムコース	地域福祉システム特論ⅠA	1・2前		2		○			1						兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	隔年
		地域福祉システム特論ⅠB	1・2後		2		○			1							
		地域福祉システム特論ⅡA	1・2前		2		○			1							
		地域福祉システム特論ⅡB	1・2後		2		○			1							
		地域福祉システム特論ⅢA	1・2前		2		○			1							
		地域福祉システム特論ⅢB	1・2後		2		○			1							
		地域福祉システム特論Ⅳ	1・2前		2		○										
		地域福祉システム特論Ⅴ	1・2後		2		○										
		地域福祉システム特論Ⅵ	1・2前		2		○										
		地域福祉システム特論Ⅶ	1・2後		2		○			1							
		地域福祉システム特論Ⅷ	1・2前		2		○										
地域福祉システム特論Ⅸ	1・2前		2		○												
小計（ 12 科目）			—	0	24	0	—			4	0	0	0	0	兼5		
研究指導	地域社会システムコース	福祉社会システム研究指導ⅠA	1・2前		—											兼1	兼1 兼1 兼1
		福祉社会システム研究指導ⅠB	1・2後		—											兼1	
		福祉社会システム研究指導ⅡA	1・2前		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅡB	1・2後		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅢA	1・2前		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅢB	1・2後		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅣA	1・2前		—											兼1	
		福祉社会システム研究指導ⅣB	1・2後		—											兼1	
		福祉社会システム研究指導ⅩA	1・2前		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅩB	1・2後		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅩⅡA	1・2前		—							1					
		福祉社会システム研究指導ⅩⅡB	1・2後		—							1					
		福祉社会システム研究指導ⅩⅢA	1・2前		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅩⅢB	1・2後		—						1						
	小計（ 14 科目）			—	0	0	0	—			4	1	0	0	0	兼2	
	保健福祉システムコース	福祉社会システム研究指導ⅤA	1・2前		—							1					
		福祉社会システム研究指導ⅤB	1・2後		—							1					
		福祉社会システム研究指導ⅥA	1・2前		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅥB	1・2後		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅨA	1・2前		—						1						
		福祉社会システム研究指導ⅨB	1・2後		—						1						
	小計（ 6 科目）			—	0	0	0	—			2	1	0	0	0	兼0	
	地域福祉システムコース	福祉社会システム研究指導ⅦA	1・2前		—						1						
福祉社会システム研究指導ⅦB		1・2後		—						1							
福祉社会システム研究指導ⅧA		1・2前		—						1							
福祉社会システム研究指導ⅧB		1・2後		—						1							
福祉社会システム研究指導ⅩⅠA		1・2前		—						1							
福祉社会システム研究指導ⅩⅠB		1・2後		—						1							
小計（ 6 科目）			—	0	0	0	—			3	0	0	0	0	兼0		
合計（ 80 科目）			—	2	106	0	—			9	2	0	0	0	兼26		
学位又は称号		修士（社会学）又は修士（社会福祉学）			学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
本課程に2年以上在学し、30単位以上（「修士学位論文」に代えて「特定の課題についての研究の成果」を選択した場合は36単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本研究科の目的に応じ「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。 ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 共通の必修科目2単位は必ず修得すること。									1学年の学期区分				2学期				
									1学期の授業期間				15週				
									1時限の授業時間				90分				

授 業 科 目 の 概 要			
（社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	研究基礎論	修士論文または特定課題研究を作成する上で不可欠な研究方法論（研究倫理、情報・文献検索法、研究過程論、社会調査方法論、データ分析法、論文の書き方、学会発表の仕方等）に関する基礎的事項を学習することを目的とする。講義は、専攻教員が交代で担当する。この授業を通じて、学生各自が、自身の修士論文または特定課題研究の作成過程をイメージすることができるように講義を進める。あわせて、大学院生相互および教員とのネットワーク形成の一助とする。 （オムニバス方式/全15回） (3 須田木綿子/4回) イントロダクション：受講生の関心、授業の進め方 論文の構成 引用の作法 まとめ (6 松本誠一/1回) 社会人が研究するということ (1 小澤浩明/1回) 大学院における授業 (10 榊原圭子/1回) 職業人であること・研究すること (4 高山直樹/1回) 対人援助職の倫理と研究 (7 文 貞實/1回) 調査研究の倫理 (5 藤林慶子/1回) 先行研究の集め方 (8 荻野剛史/2回) 欧米論文の検索（図書館ガイダンス） グローバリゼーションと多文化共生 (9 村尾祐美子/2回) 研究方法の選択 計量分析のすすめ (2 紀 葉子/1回) 社会的事実とは何か	オムニバス方式
基礎科目	実践知と理論	福祉社会システム専攻に進学する院生の多くは進学前に実践的な課題に取り組んできたものが少なくない。現場経験が豊富であることは、机上の学問にはない魅力を持しているものの、自らの経験を客観的に分析する方法を身につけなければ、単なる自分史をまとめることになってしまう身体化した実践知を客観的に捉え直す科学的な方法を社会学の理論を通して学ぶとともに、ゲストスピーカーの語りを通して経験の客観化を実践的に学ぶ。（オムニバス方式/全15回） (2 紀葉子/7回) イントロダクション：①実践知とは、②授業スケジュール 実践から理論化－方法論等－ 社会学における実践 実践から研究へ1－実践者からの報告1－ 実践から研究へ1の振り返り 実践から研究へ2－実践者からの報告2－ 実践から研究へ2の振り返り (5 藤林慶子/8回) 社会福祉学における実践 実践から研究へ3－実践者からの報告3－ 実践から研究へ3の振り返り 実践から研究へ4－実践者からの報告4－ 実践から研究へ4の振り返り 実践から研究へ5－実践者からの報告5－ 実践から研究へ5の振り返り まとめ	オムニバス方式
基礎科目	現代社会論	温暖化をはじめとする環境問題が地球規模で生じた20世期末ににわかに注目を集めた言葉に「生物多様性」がある。この概念が社会に応用され、自然環境のみならず、私たちの社会においても「多様性」の重要性が再認識されるようになってきた。ホモソーシャルな社会からダイバーシティを重視する社会への転換である。こうした現代社会の多様性をめぐる課題を様々な社会思想家の言説に学びつつ、自らの研究課題の意義を社会的文脈に位置付けて理解できることを主たる目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	社会調査論	社会調査を実際に企画して実施し、集計や分析を行うための実践的な社会調査方法論を体得することが目的である。質的・量的それぞれの調査法の特徴や、調査倫理を踏まえ、調査目的に合わせた調査法の選択、調査企画と設計、仮説の構成、実査、データの整理から分析、報告書にまとめるところまで実践的に学んでいく。実際に受講者が調査テーマを持ちより、各自が調査企画と実践を進めながら授業を運営していく。	
基礎科目	研究方法論A (量的データの分析)	本科目では数量データを用いながら計量分析の実際を知り、データに即した適切な分析を行うための基礎的な技術の修得をめざす。数量データ分析においては分析手法に関する知識が欠如していれば、誤った結論を導きかねない。特に本科目では、統計学の知識というよりもむしろ社会調査によって得られたデータから何が読み取れるかを中心に、実践的な分析手順を学習する。	
基礎科目	研究方法論B (質的データの分析)	社会調査における質的研究では、数値で表されないデータはすべて質的データという。その種類は多様である。本科目では、質的データの記録方法から分類し、研究者自身が作成するデータ（フィールドワーク、インタビューなどにおけるデータ収集・記録）、すでに作成されているデータ（日記、手紙、写真、生活記録、映像などドキュメント）にわけて、社会調査における質的データを扱う研究の整理と分析方法を受講生の実査を踏まえて学習する。	
専門科目 (社会学系)	社会学的認識論A	日常生活において、自明であるがゆえに可視化することが困難な「社会的事実」を科学的に認識する上での諸問題について学ぶことを目的とする。社会学が他の隣接社会科学に比して科学的であることが困難である理由のひとつとして、研究対象があまりにも主観的な日常生活と地続きであることがある。研究対象にフォーカスする動機と研究者の主観性が硬く結ばれているという前提を、古典的なデュルケムやヴェーバーの見解の批判的検討を通して習得することを目的とする。	
専門科目 (社会学系)	社会学的認識論B	現実を科学的に認識するために、「予先観念」を排すための方法を学ぶことを主たる目的とする。社会生活を平穩に営むことが可能なのは、経験の蓄積によって現実となれあうことが可能となっているからであるが、このなれあいは科学的認識の遮蔽幕となる。自らの予先観念についても反省的に捉え直しつつ、現実を科学的に認識するために学び合う仲間との対話がいかに有益であるかを体験的に理解することを目的とする。	
専門科目 (社会学系)	グローバリゼーションと現代社会A	グローバリゼーションはヒト・モノ・カネの国境を越えた移動現象であるが、主にヒトに焦点をあてて、現代社会にどう影響を及ぼしているのかについて考察する。移動者と受入社会との間で、文化摩擦や差別問題などの葛藤が生じたり、移動者のネットワークでそうした葛藤をできるだけ少なくするシステムがつくられたりしている。同じ文化的背景をもつ来住者がある程度多いと彼らのコミュニティ形成をしやすい。本講義では、海外移民を多く出しているコリアン社会を、主な事例として解説をしていく。	
専門科目 (社会学系)	グローバリゼーションと現代社会B	ヒトの移動は、交通・通信手段の技術革新が顕著な画期を与え、それ以前と以後とでは生活スタイルを大きく変える。主な移動手段が船舶であり、主な通信手段が郵便であった時代と、大衆化した飛行機、普及したスマホを駆使する現代では、生活スタイルが大きく異なってくる。家族・親族が世帯分離しても、すぐ会いに行け、頻繁に連絡を取り合えるようになっている。これを称して、講師は「国境をまたぐ生活スタイル」が確立して来ていると唱えるのであるが、本講義では海外コリアン社会（含む在日コリアン社会）の事例を中心に考察していく。	
専門科目 (社会学系)	グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論	市民・住民の主体的な参加による非営利の活動についての基礎的な概念、すなわち、voluntarism, volunteers, contribution, participation, public sphere, community等と、これらの活動を支える制度的体系について学習したのち、今日の市民・住民の主体的な組織的活動についての諸課題について講義をする。とりわけ、いわゆる福祉国家の変容に伴う公私関係の再編や、変わりつつある市民・住民の役割について検討する。本講義は英語で行うが、英語が必ずしも堪能ではない学生にも十分に配慮をする。	
専門科目 (社会学系)	地域と現代社会A	本科目では、「地域社会」への社会学的なアプローチをする上で、基礎となる「地域社会」の概念、学術用語としての「地域」の示す意味内容、空間領域などについての整理を踏まえて、現実社会としての「地域」の多様な側面を検討する。今日の地域社会の変容と再編について、グローバリゼーションのなかでのローカルな問題について取り上げる。具体的には、いま、インナーシティ、エスニック・コミュニティ、ローカル・ユニオンのかいま・ここから現代社会を考察する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (社会学系)	地域と現代社会B	本科目では、「地域社会」への社会学的なアプローチが、「地域」を考えるうえでどのように有効なのかを検討する。都市社会学、地域社会学の視点から「地域」を整理し、グローバル化時代における都市の多様化・多層化の深化と、防災・福祉政策における「地域」への期待（コミュニティ・インフレーション）の背後にある現代社会の課題について考察する。	
専門科目 (社会学系)	教育システムと現代社会A	現代社会における教育と社会階級・階層に関する実証的研究のひとつとして、「子どもの貧困」に関する研究を検討する。子どもの貧困発生のメカニズムの解明と貧困削減のための対策を教育との関係において探る。具体的には、学校におけるソーシャルワーカーの活用、現在の就学援助制度の現状と問題点、教師からみえる子どもの貧困問題、学習支援ボランティアや子ども食堂など市民レベルでの貧困対策を検討する。また、義務教育費の完全無償化に向けた教育の条件整備のあり方とそれを実現するための新福祉国家構想を考える。	
専門科目 (社会学系)	教育システムと現代社会B	教育と社会階級・階層に関する社会学の理論的検討をおこなう。まずは、フランスの社会学者のピエール・ブルデューの教育に関する社会学理論（『遺産相続者たち』、『再生産』、『国家貴族』）と、イギリスの教育社会学者のバジル・バーンスタインの教育社会学理論（『＜教育＞の社会学理論』）を集中的に検討し、教育と社会階級・階層の理論的到達点と今後の課題を模索する。次に、ブルデューやバーンスタインを乗り越えようと試みる最新の教育社会学理論の検討をおこなう。	
専門科目 (社会学系)	雇用・労働システムと現代社会A	現代社会の雇用・労働システムにおいては、どのように「働くこと」と関わっているか、関わっているかによって、人々の生活機会や獲得する社会的資源の質や量は大きく左右される。この科目では、「働くこと」のありようを形作る雇用に関する諸制度について学ぶとともに、それらの制度が人々にどのような影響を与え、どのような人間集団間の社会的関係を生み出しているのかについて、特にジェンダーに注意を払いつつ、検討してゆく。	
専門科目 (社会学系)	雇用・労働システムと現代社会B	この科目では、雇用・労働システムのありようというマクロなレベルでの社会の変化や、国による違いを踏まえつつ、それらが個人の行動や意識、労働条件等といったミクロなレベルにどのように影響を与えるかについて、特に「職場 workplace」という場に注目しながら検討し、考察してゆく。また、その作業を通じ、「働くこと」に関連する差別や不平等の問題について、どのような問題提起がなされ、解決のための取組が行われてきたのかについても議論する。	
専門科目 (社会学系)	キャリアデザイン論	キャリアとは、仕事だけではなく、家庭（育児、家事、介護）や個人（学習、趣味）、社会（地域活動、ボランティア）など、人が生きるための活動の全てを含み、それらは相互に影響し合う。よく見られるのが家庭の事情により働き方を変えざるを得ないという状況であるが、重要なのは、個人が自分のキャリアを主体的に模索し、自分らしい意味を見出していくことである。この授業では個人のキャリアに影響を及ぼす要因、生ずる課題、対処について、理論、研究事例、実践例、受講者自身の経験の振り返りを通して理解を深める。	
専門科目 (社会学系)	ジェンダーと現代社会	近代市民社会を構成する基本的価値としての「平等」は、ジェンダーに照らした場合、問題含みであったことが知られている。現代日本社会を例として、ジェンダー平等政策としての男女共同参画政策を取り上げ、検討する。また、私たちの日常生活の様々な場面は、ジェンダーを軸として組織化されており、人々の間に軋轢を引き起こしている。マスメディア言説や会話のやりとりなど、日常生活場面におけるジェンダー秩序を取り上げ、エスノメソドロジーの手法をもちいて、分析する。	
専門科目 (社会学系)	子どもと現代社会	1. 戦後の日本の子どもの育ちの変化を、それぞれの時代の社会の動向や子ども関連の行政施策、子どもの育ちに関心を寄せる民間団体の運動との関連も考慮しながら跡付け、現代的な子どもの特色が生じてきた背景を考察していく。2. 子どもが育つ上で、特に地域社会や地域子ども施設が果たしてきた機能や役割を考察していく。3. 多くの地域子ども施設や子ども会などが培ってきた実践知を踏まえ、現代の子どもの健やかな育ちを促す上で必要、有効とみられる支援策を検討していく。	

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (社会学系)	貧困と現代社会	日本において「貧困」があらためて注目されるようになったのは概ね2000年代以降だが、それまでの日本に貧困が存在しなかったわけではない。他方で、貧困の質や量、社会の側の受け止め方に変化が見られることも事実である。本講義では、現代社会における貧困の特質とその生成のメカニズム、貧困に対する社会の見方の変化、貧困への政策的対応の現状と問題点／課題について、関連する社会学・社会福祉学の文献の読解を通じて検討していく。教員による解説と受講生による報告・ディスカッションとを組み合わせる。	
専門科目 (福祉学系)	高齢者ケアシステム論A	高齢者を支援する諸制度や高齢者の境遇は大きく変わっている。高齢人口を支えることが期待される壮・若年層も、グローバリゼーションや家族、地域のあり様の変化などの新しい課題にさらされ、世代間の利害調整の重要性が増している。この講義では、高齢人口の増加や寿命の伸長に伴って複雑性を増すこれらの社会・福祉的諸課題について、制度等のマクロな視点から検討する。	
専門科目 (福祉学系)	高齢者ケアシステム論B	高齢者の支援について、ミクロ・メゾレベルの視点から検討することを目的とする。 ミクロレベルとは、個人を分析の単位とする視点である。加齢に伴う身体的・心理的・社会的な変化との関わりにおいて、高齢者のwell-beingを考える。 メゾレベルのアプローチとしては、地域を分析単位としたり、サービスを提供する事業者を集団として扱う（営利セクター、非営利セクターなど）視点を学ぶ。	
専門科目 (福祉学系)	ソーシャルワークと権利擁護論A	近年の社会福祉サービスのあり方が「契約」を中心に大きく変わっていきなかに、福祉サービスの利用者の権利を擁護する施策、仕組みが整備されてきている。本講義では、国際連合における諸権利宣言、子どもの権利条約、障害者権利条約等の考え方を押さえつつ、利用者の権利の意味、内容および権利を擁護するという実践を、先駆的な権利擁護の実践や権利侵害の事例を通して構造的に理解していく。また権利擁護と称される諸制度を取り上げ、真に利用者の権利擁護に寄与しているのかを検証し、課題を明確にしていき、権利擁護を推進していくソーシャルワークのあり方について考えていく。	
専門科目 (福祉学系)	ソーシャルワークと権利擁護論B	障がい、高齢分野における権利擁護に関連する仕組みやシステムを取り上げ、権利擁護の実践の意味について理解を深めていく。特に意思判断能力の低下している高齢者、障がいのある人たちへの地域包括ケアや地域生活支援の実践、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業、障害者・高齢者虐待防止法、障害者差別解消法などの諸施策を検証し、課題を明確にしていく。また権利擁護を推進する主体である、法律、当事者、行政、市民に焦点をあて、権利擁護システムのあり方とそれを構築していく要であるソーシャルワークのあり方について考えていく。	
専門科目 (福祉学系)	多文化共生システム論A	本科目は、移民や難民など日本で生活している外国人(在日外国人)の生活状況及び在日外国人に関する社会的諸問題について、マクロ的側面から理解することを目的とする。具体的には在日外国人の来日時期や理由、来日に至る社会的背景、日本での居住地域(分布状況)、就労・就学状況などについて、また在日外国人を取り巻く社会的諸問題(例えば、貧困問題、ヘイトスピーチ、差別的扱いなど)の現状や発生要因などについて、教員による講義及び文献の通読から理解する。	
専門科目 (福祉学系)	多文化共生論システム論B	本科目は、移民や難民など日本で生活している外国人(在日外国人)が抱える日常生活上の諸問題(諸問題)や支援について、ミクロ的側面から理解することを目的とする。具体的には、諸問題(例えば、貧困、社会参加に対する障壁、地域社会とのコンフリクトなど)の現状や発生要因、これらに対する国・自治体・地域社会それぞれが提供する支援の現状や課題について、教員による講義及び文献の通読から理解する。さらに在日外国人に対して今後求められる支援について検討することを目的とする。	
専門科目 (福祉学系)	グローバリゼーションと社会福祉	社会保障費の増大等、社会福祉的諸課題への政策対応は、先進各国共通の関心事項となっている。 一方、人・財・情報が容易に国境を超える今日では、ローカルな営みである社会福祉に関わる課題も複雑化している。そのような時代に「ローカルに思考し、グローバルに行動する」には、どのように現状を分析すればよいのだろうか。講義では、グローバリゼーションと社会福祉の接点となっている諸側面について整理し、次いで、社会福祉的課題の多様化とその政策対応について、知識の伝播と文化に焦点を当てて理解する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (福祉学 系)	ケアマネジメントと地域包括ケ アシステム論	第一に、高齢者支援における実際を理解するために理論と方法を事例研究等により学ぶ。第二に、地域包括ケアの仕組みや方法論、制度成立過程を地域包括支援センターの組織と業務、ネットワーク構築等を学ぶ。ケアマネジメントとソーシャルワークについて、事例からどのような相違があり、どのような共通点があるかを学ぶ。厚生労働省の資料を読み込み、制度政策論からみたケアマネジメント、地域包括ケアシステムを理解する。また書籍や文献から、ケアマネジメント、地域包括ケアシステムについての研究方法を学ぶ。	
専門科目 (福祉学 系)	スーパービジョン・実践評価論	第一に、スーパービジョンの理論を学ぶことを目的とする。第二に、スーパービジョンだけではなく、社会福祉等の現場における新人研修プログラムの立案方法や指導の留意点を学習すること目的とする。第三に、自分自身の実践について、実践研究(事例研究等)に結びつける学習を行えるようになることを目的とする。専門職として、スーパービジョンは受けるだけではなく、自分が行えるようになることも必要である。また、自分の実践を記録・言語化し、評価し、プレゼンテーションするという一連のプロセスを学ぶ。	
専門科目 (福祉学 系)	コミュニティケアシステム論	コミュニティケアシステムは、福祉社会を構築するためには不可欠であり、どの分野の研究においても必要な枠組みとなる。そこで、国内外のコミュニティケアの最新の事例や新しいアプローチの事例などを、既存の理論や研究と比較しながら分析する。それによって、現在のコミュニティケアシステムの現状と課題を整理し、そしてこれから求められるコミュニティケアシステムを講義する。この講義を通して、受講者自身が在住、在勤、在学の地域におけるコミュニティケアを自分事として捉え、さらに自身の研究にも生かすことができるようになることを期待する。	
専門科目 (福祉学 系)	ソーシャルワーク論	ソーシャルワークのアドバンスとして、今まで学んできた、または実践してきたソーシャルワークを理論・モデルと結びつけて、理論・モデルに基づく対象把握、実践を行えるように学ぶ。ミクロ、メゾ、マクロのソーシャルワーク・レベルにおけるソーシャルワーク理論、実践モデルの活用をととして、ソーシャルワーク実践理論・モデルについての演習を行い、理解を深める。	
専門科目 (福祉学 系)	障害者ソーシャルワーク論	障害者福祉について、基礎理論、ソーシャルワーク理論、アプローチ方法を学習し、障害分野の対象者への理解と支援方法を学ぶ。障害者や精神、身体、知的と、その状況が異なるので、対象理解が重要である。本論では、学生の要望を聞き取りながら、身体、知的、精神等いずれかの対象について、社会的な理解や生活理解、支援の展開方法を具体的に学ぶ。また障害者福祉におけるチームアプローチについても、具体的な演習によって理解を深める。	
専門科目 (福祉学 系)	医療ソーシャルワーク論	患者や家族への支援を理解するために理論と支援の展開方法を学ぶ。理論・アプローチと患者及びその家族の支援の実際を結びつけ、ソーシャルワーク理論・モデルに基づく患者・家族の把握と実践の展開方法を身につける。また具体的な病院における生活支援の方法やソーシャルワーク・プランニングのプロセス、診療報酬改定に伴う医療の変化についても、事例や厚生労働省の資料から学ぶ。	
専門科目 (福祉学 系)	精神保健福祉論	精神保健福祉論は、精神保健と社会福祉の施策と活動の相互の関係性を踏まえた科目である。現在、統合失調症などの代表的な疾患に限らず、明確な診断名はないが生活上の困難(生きづらさ)を抱えている人たちの存在が注目されている。本講では、このような生きづらさを抱える人たちの新たな働き方の創出、就労の機会の拡大等を中心としながら、働きざかり世代における労働環境とメンタルヘルスの問題や若年者のひきこもり問題等、今日的な課題について総合的な視野に立って理解を深め、具体的な対応策を考えることができるよう学んでいく。	
専門科目 (福祉学 系)	保健福祉サービスマネジメント 論	保健福祉分野における組織のマネジメントの仕組み・方法を学習する。組織の理解、情報共有の仕組み、サービスの質管理、サービス評価の仕組みやリスクマネジメントについて学ぶ。社会福祉法人制度、定款、役員の機能や運営基準、監査等の具体的な内容についても、実践と結びつけて事例研究を通して理解する。特に近年の社会福祉法人改革のあり方について、なぜそのような状況が生じたのかを理解し、社会福祉法人に求められるマネジメントを理解する。	隔年

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 (福祉学 系)	医学と福祉・社会学的課題A	医学一般について、福祉・社会的課題との関わりにおいて講義する。とりわけ、高齢人口の増加に伴う諸課題に着目して授業を進める。介護保険制度が開始されてから、保健、医療、福祉は互いにずっと身近なものになった。また、医療制度そのものが急速に変化してきており、福祉の現場で働く者にとってもその動向は決して無縁でなく、基本的な知識や考え方の基礎を学んでおく必要がある。この講義では、医療の具体的な内容を、福祉・社会的課題との関わり場面や個々の話題を通じて学習するとともに、受講生の体験や興味にそって発表と討論を行い知識の整理を行っていく。	
専門科目 (福祉学 系)	医学と福祉・社会学的課題B	医療の進歩には著しいものがある。医療職の間でも、ある特定の医療分野に長くいると他領域の新たな治療法や手技、検査法などはほとんど知らないことがあり、戸惑いを感じることもしばしばである。これらの医学の発展は、その恩恵を受ける可能性のある患者にとって大きな期待であり、実際良い結果を得ることも珍しくない。しかしながら、その発展に伴い新たな課題も発生している。この講義では、終末期医療のあり方に関する倫理的課題やがん・透析などの高額医療といった経済的課題に加え、超高齢社会が進む中、望ましい医療とは何か、どのような状態をもって健康とするか、という根本的なQuestionについて、個々の話題を通じて学習するとともに、受講生の体験や興味にそって発表と討論を行い知識の整理を行っていく。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅠA	社会学的な研究課題を探索するにあたり科学的な研究としての認識論的な土台の確立を図ることを目的とする。社会学的な課題として自らが選択したテーマはしばしば予先観念の束であり、思い入れが強ければ強いほど、ガクモンから外れた個人的な批評に陥りがちである。テーマを科学的に構成し、客観化を図りながら論考を深めてゆく方法を議論を通して修得する。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅠB	実践的な研究課題をもつものの多くは、自ら研究テーマを選び取り、自らの主体性で研究を進めていると思い込んでいるが、果たしてそうだろうか。主体性への懐疑をフーコーの生権力論やブルデューの象徴権力論を通して反省的に学びつつ、自らの研究の課題を科学的に彫琢してゆくことを目的とする。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅡA	人類学領域の先行研究や、国際機関が提供している情報源のデータベース等について具体的に所在アクセス方法、利用法を教授し、その活用を指導する。引用の仕方、注付け、論文スタイルの修得まで注意する。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅡB	人類学領域の先行研究や、国際機関が提供している情報源への目くばせが届いているかへの注意を喚起し、多言語環境の社会文化現象への接近法など、先行研究者の例を挙げながら、研究指導を行う。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅢA	「地域社会」への社会学的なアプローチをする上で、基礎となる「地域社会」の概念、学術用語としての「地域」の示す意味内容、空間領域などについての整理を踏まえて、現実社会としての「地域」の多様な側面を検討する。今日の地域社会の変容と再編について、具体的に、グローバリゼーションのなかでのローカルな問題について取り上げ、研究指導を行う。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅢB	グローバル化時代における貧困や社会的排除が移住労働者問題、社会問題、福祉問題として地域社会に出現する背景について、都市社会学、地域社会学の視点から検討するために、国内外の先行研究に関する文献講読をおこない、個々の問題関心から社会問題へ接近するための研究指導を行う。	
研究指導	福祉社会システム研究指導ⅣA	教育社会学分野の研究について、問題意識の設定、研究テーマ設定の妥当性の確認、研究方法の的確性の検証、研究の構成手順、研究内容の論理性を含めた研究推進のための創造力、総合力を養うことを目的としている。特に、教育システムと現代社会に関するテーマ、教育と社会階級、子どもの貧困、教育と新福祉国家構想などの領域について研究指導する。研究指導Aでは、まず院生の研究テーマに合わせて、先行研究や先行調査を収集し、分析し、整理することを目的とする。それを踏まえて、研究テーマにあった問題設定、研究方法と対象の設定の仕方を指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅳ B	教育社会学分野の研究について、問題意識の設定、研究テーマ設定の妥当性の確認、研究方法の的確性の検証、研究の構成手順、研究内容の論理性を含めた研究推進のための創造力、総合力を養うことを目的としている。特に、教育システムと現代社会に関するテーマ、教育と社会階級、子どもの貧困、教育と新福祉国家構想などの領域について研究指導する。研究指導Bでは、研究テーマに合わせた調査や資料分析の仕方を学び、調査や資料分析の結果をもとに、新しい知見を導き出す方法を指導する。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅴ A	「働くこと」のありようを形づくる雇用等に関する諸制度やその連関構造にかかわる修士論文を執筆するための研究指導を行う。具体的には、労働市場、社会保障、教育などに関わる諸制度やその連関構造と帰結についての知識をふまえた修士論文を執筆できるよう、当該研究領域における基本文献や重要文献の研究内容・分析手法・分析視点と学生各自の研究を関連づけさせたり、各自の修士論文執筆に向けた作業の進捗状況と研究課題にあわせた研究指導を行うなどして、研究内容・方法の明確化および研究水準・論文完成度の向上をはかる。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅴ B	雇用等に関する諸制度やその連関構造が人々に与える影響や、それらにより生み出される人間集団間の社会的関係にかかわる修士論文を執筆するための研究指導を行う。具体的には、雇用・労働に関する制度等が人や人間集団間の社会的関係に与える影響(非正規雇用者の存在は正規雇用者の労働条件にどのような影響を与えるか、女性の職場進出は男女間の関係性にどのような影響を与えるか、など)についての知識をふまえた修士論文を執筆できるよう、当該研究領域における基本文献や重要文献の研究内容・分析手法・分析視点と学生各自の研究を関連づけさせたり、各自の修士論文執筆に向けた作業の進捗状況と研究課題にあわせた研究指導を行うなどして、研究内容・方法の明確化や研究水準・論文完成度の向上をはかる。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅵ A	ケアマネジメント・地域包括ケアシステム論は、これからは高齢者だけではなく障害者や児童等にも重要な概念となる(厚生労働省、福祉ビジョン等)。研究指導では、ケアマネジメントの実践や地域包括ケアシステムの制度設計、制度継続等のために、どのような研究が必要かを考える。①現在の現場や興味関心のある事象から、論文テーマを考える。②プレゼンテーション方法を学ぶ。③文献の探し方・読み方・整理の仕方。④先行研究についての考察と発表。⑤口頭試問に向けての準備。⑥執筆方法等を学ぶ。また、個別に論文や特定研究課題の作成に向けての指導を行う。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅵ B	スーパービジョンに関わる論文について、調べ学ぶ。スーパービジョンからいかに研究につなげるか、自分自身の実践を評価するというものを行う。研究指導では、スーパービジョンや実践からの研究について、①現在の現場や興味関心のある事象から、論文テーマを考える。②プレゼンテーション方法を学ぶ。③文献の探し方・読み方・整理の仕方。④先行研究についての考察と発表。⑤口頭試問に向けての準備。⑥執筆方法等を学ぶ。また、個別に論文や特定研究課題の作成に向けての指導を行う。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅶ A	高齢者をめぐる社会・福祉的諸課題に関心を持つ学生を対象とする。とりわけ、①制度等のマクロレベルの検討、②地域を分析単位としたり、サービス事業者を集団として扱う(営利セクターや非営利セクターなど)メゾレベルの検討、③加齢に伴う個体の身体的・心理的・社会的変化との関わりにおいて、高齢者のwell-beingや年の重ね方などに着目した課題を歓迎する。適切な問いをたてることを重視する。また、方法は実証研究を基本とする。複数の可能な方法の中から、自身の課題により適う方法を選択していく過程を丁寧に進める。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅶ B	高齢者をめぐる社会・福祉的諸課題の中から、自身の関心にしがって研究を進める。適切な問いをたてることを重視する。また、方法は実証研究を基本とする。複数の可能な方法の中から、自身の課題により適う方法を選択していく過程を丁寧に進める。論文執筆にあたっては、受講生の発表と討論を重ねながら進める。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅷ A	ソーシャルワークの研究について、問題意識のあり方、論文テーマの設定、先行研究の考察、研究の方法などの基本的な論文執筆についての基盤について、学生自身の関心のあるテーマとすりあわせていく。特に権利擁護(アドボカシー)の立場から、ソーシャルワークのミクロ・メゾ・マクロの各レベルの社会福祉問題の検証やソーシャルワーク実践の評価に関しての研究に向けての調査や資料分析のあり方を指導する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅷ B	子ども、障がい、高齢分野におけるソーシャルワークに関連する仕組みやシステムを取り上げ、その実践の検証、評価を行っていく手法を学ぶ。特に意思判断能力の低下している高齢者、障がいのある人たちへの地域包括ケアや地域生活支援の実践、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業、障害者・高齢者虐待防止法、障害者差別解消法など、諸実践・施策を検証し、課題を明確にしていき、ソーシャルワークにつなげていく視点について検討する。また各学生の論文執筆のテーマや進捗状況に合わせて論文の作成に向けての指導を行う。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅸ A	本科目では、受講生が自己の関心に関する研究を行い、論文として発表するために必要な総合的な力を養うことを目的とし、一連の研究方法に関する指導を行う。具体的には研究テーマの決定、先行研究のリサーチ、調査・分析方法の選定および分析結果の解釈、論文執筆、学会誌等への投稿などに関する指導を行う。指導にあたり、受講生が持つ福祉社会の構築に関する問題または在日外国人問題に関するマクロ的な事象を素材として指導する。また各受講生の研究の進捗状況に応じて指導する。	
研究指導	福祉社会システム研究指導Ⅸ B	本科目では、受講生が自己の関心に関する研究を行い、論文として発表するために必要な総合的な力を養うことを目的とし、一連の研究方法に関する指導を行う。具体的には研究テーマの決定、先行研究のリサーチ、調査・分析方法の選定および分析結果の解釈、論文執筆、学会誌等への投稿などに関する指導を行う。指導にあたり、受講生が持つ福祉社会の構築に関する問題または在日外国人問題に関するミクロ的な事象を素材として指導する。また各受講生の研究の進捗状況に応じて指導する。	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員 ※学部

平成29年度

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	－	3,396
経済学部	616	－	2,464
経営学部	682	－	2,728
法学部	500	－	2,000
社会学部	750	－	3,000
理工学部	811	－	3,244
生命科学部	226	－	904
ライフデザイン学部	556	－	2,224
総合情報学部	260	－	1,040
食環境学部	220	－	880
国際学部	390	－	1,560
国際観光学部	366	－	1,464
情報連携学部	400	－	1,600
第1部計	6,626	－	26,504
第2部			
文学部	120	－	480
経済学部	150	－	600
経営学部	110	－	440
法学部	120	－	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	－	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

平成30年度以降

学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a) × 4
第1部			
文学部	849	－	3,396
経済学部	616	－	2,464
経営学部	682	－	2,728
法学部	500	－	2,000
社会学部	750	－	3,000
理工学部	811	－	3,244
生命科学部	226	－	904
ライフデザイン学部	556	－	2,224
総合情報学部	260	－	1,040
食環境学部	220	－	880
国際学部	390	－	1,560
国際観光学部	366	－	1,464
情報連携学部	400	－	1,600
第1部計	6,626	－	26,504
第2部			
文学部	120	－	480
経済学部	150	－	600
経営学部	110	－	440
法学部	120	－	480
社会学部	175	3年次 10	720
第2部計	675	－	2,720
計	7,301	3年次 10	29,224

白山キャンパス

平成29年度

白山キャンパス

【所在地：東京都文京区白山5-28-20】

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	-	3,396		
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	-	400		
日本文学文化学科	133	-	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400		
英米文学科	133	-	532		
史学科	133	-	532		
教育学科人間発達専攻	100	-	400	学士(教育学)	教育学・保育学
教育学科初等教育専攻	50	-	200		
経済学部	616	-	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	-	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320		
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464		
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学
第1部計	4,153	-	16,612		
第2部					
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	-	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

平成30年度以降

学部名・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
第1部					
文学部 (内訳)	849	-	3,396		
哲学科	100	-	400	学士(文学)	文学
東洋思想文化学科	100	-	400		
日本文学文化学科	133	-	532		
国際文化コミュニケーション学科	100	-	400		
英米文学科	133	-	532		
史学科	133	-	532		
教育学科人間発達専攻	100	-	400	学士(教育学)	教育学・保育学
教育学科初等教育専攻	50	-	200		
経済学部	616	-	2,464	学士(経済学)	経済学
経営学部	682	-	2,728	学士(経営学)	経済学
法学部	500	-	2,000	学士(法学)	法学
社会学部	750	-	3,000	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
国際学部 (内訳)	390	-	1,560		
グローバル・イノベーション学科	100	-	400	学士(グローバル・イノベーション学)	経済学
国際地域学科国際地域専攻	210	-	840	学士(国際地域学)	社会学・社会福 祉学、経済学
国際地域学科地域総合専攻	80	-	320		
国際観光学部 (内訳)	366	-	1,464		
国際観光学科	366	-	1,464	学士(国際観光学)	社会学・社会福 祉学、経済学
第1部計	4,153	-	16,612		
第2部					
文学部	120	-	480	学士(文学)	文学
経済学部	150	-	600	学士(経済学)	経済学
経営学部	110	-	440	学士(経営学)	経済学
法学部	120	-	480	学士(法学)	法学
社会学部	175	3年次 10	720	学士(社会学)	文学、経済学、 法学
第2部計	675	-	2,720		
計	4,828	3年次 10	19,332		

川越キャンパス					
【所在地:埼玉県川越市鯉井2100】					
平成29年度					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
理工学部	811	－	3,244		
(内訳)					
機械工学科	180	－	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	－	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	－	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	146	－	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	－	452	学士(工学)	工学
建築学科	146	－	584	学士(工学)	工学
総合情報学部	260	－	1,040		
(内訳)					
総合情報学科	260	－	1,040	学士(情報学)	工学
計	1,071	0	4,284		

平成30年度以降					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
理工学部	811	－	3,244		
(内訳)					
機械工学科	180	－	720	学士(理工学)	工学
生体医工学科	113	－	452	学士(理工学)	工学、理学
電気電子情報工学科	113	－	452	学士(理工学)	工学
応用化学科	146	－	584	学士(理工学)	工学
都市環境デザイン学科	113	－	452	学士(工学)	工学
建築学科	146	－	584	学士(工学)	工学
総合情報学部	260	－	1,040		
(内訳)					
総合情報学科	260	－	1,040	学士(情報学)	工学
計	1,071	0	4,284		

朝霞キャンパス					
【所在地:埼玉県朝霞市岡48-1】					
平成29年度					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部	556	－	2,224		
(内訳)					
生活支援学科生活支援学専攻	116	－	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	－	400		
健康スポーツ学科	180	－	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	－	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224		

平成30年度以降					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
ライフデザイン学部	556	－	2,224		
(内訳)					
生活支援学科生活支援学専攻	116	－	464	学士(生活支援学)	社会学・社会福祉学、教育学・保育学
生活支援学科子ども支援学専攻	100	－	400		
健康スポーツ学科	180	－	720	学士(健康スポーツ学)	社会学・社会福祉学、保健衛生学(看護学を除く)
人間環境デザイン学科	160	－	640	学士(人間環境デザイン学)	社会学・社会福祉学、家政
計	556	0	2,224		

板倉キャンパス					
【所在地:群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1】					
平成29年度					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
生命科学部	226	－	904		
(内訳)					
生命科学科	113	－	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	－	452		
食環境科学部	220	－	880		
(内訳)					
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	－	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	－	200		
健康栄養学科	100	－	400	学士(健康栄養学)	理学、家政
計	446	0	1,784		

平成30年度以降					
学部名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
生命科学部	226	－	904		
(内訳)					
生命科学科	113	－	452	学士(生命科学)	理学
応用生物科学科	113	－	452		
食環境科学部	220	－	880		
(内訳)					
食環境科学科フードサイエンス専攻	70	－	280	学士(食環境科学部)	理学、家政
食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	50	－	200		
健康栄養学科	100	－	400	学士(健康栄養学)	理学、家政
計	446	0	1,784		

赤羽台キャンパス					
【所在地:東京都北区赤羽台1-7-12】					
平成29年度					
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
情報連携学部	400	－	1,600		
(内訳)					
情報連携学科	400	－	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600		

平成30年度以降					
学部・学科名	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×4	学位の種類	分野
情報連携学部	400	－	1,600		
(内訳)					
情報連携学科	400	－	1,600	学士(情報連携学)	工学・経済学
計	400	0	1,600		

収容定員 ※博士前期・修士課程

平成29年度

博士前期・修士課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2
文学研究科	哲学専攻	文学	5	－	10
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	－	8
	国文学専攻	文学	10	－	20
	中国哲学専攻	文学	4	－	8
	英文学専攻	文学	5	－	10
	史学専攻	文学	6	－	12
	教育学専攻	教育学・保育学	20	－	40
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	－	20
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	－	20
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	－	24
法学研究科	私法学専攻	法学	10	－	20
	公法学専攻	法学	10	－	20
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	－	20
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	－	40
	マーケティング専攻	経済学	10	－	20
理工学研究科	生体医工専攻	工学	18	－	36
	応用化学専攻	工学	12	－	24
	機能システム専攻	工学	15	－	30
	電気電子情報専攻	工学	11	－	22
	都市環境デザイン専攻	工学	8	－	16
	建築学専攻	工学	14	－	28
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	－	20
	公民連携専攻	経済学	30	－	60
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	－	30
	国際観光学専攻	経済学	10	－	20
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	－	40
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	20	－	40
	人間環境デザイン専攻	家政	10	－	20
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	－	24
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	－	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	－	20
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	－	40
	計		436	0	872

平成30年度以降

博士前期・修士課程（4研究科・7専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (a)	編入学定員	収容定員 (a)×2	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	－	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	－	8	
	国文学専攻	文学	10	－	20	
	中国哲学専攻	文学	4	－	8	
	英文学専攻	文学	5	－	10	
	史学専攻	文学	6	－	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	－	40	
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	－	20	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	－	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	－	24	
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	専攻の設置(届出)
法学研究科	私法学専攻	法学	10	－	20	
	公法学専攻	法学	10	－	20	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	－	20	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	－	40	
	マーケティング専攻	経済学	10	－	20	
理工学研究科	生体医工専攻	工学	18	－	36	
	応用化学専攻	工学	12	－	24	
	機能システム専攻	工学	15	－	30	
	電気電子情報専攻	工学	11	－	22	
	都市環境デザイン専攻	工学	8	－	16	
	建築学専攻	工学	14	－	28	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	10	－	20	
	公民連携専攻	経済学	30	－	60	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	－	30	研究科の設置(届出)
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	15	－	30	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	－	40	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	研究科の設置(届出)
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学	10	－	20	研究科の設置(届出)
	健康スポーツ学専攻	体育	10	－	20	研究科の設置(届出)
	人間環境デザイン専攻	家政	10	－	20	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	－	24	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学、社会学・社会福祉学	15	－	30	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	10	－	20	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	工学	20	－	40	
	計		441	0	882	

収容定員 10名増

収容定員 ※博士後期

平成29年度

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9
	国文学専攻	文学	3	－	9
	中国哲学専攻	文学	3	－	9
	英文学専攻	文学	3	－	9
	史学専攻	文学	3	－	9
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15
	公法学専攻	法学	5	－	15
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15
	マーケティング専攻	経済学	3	－	9
理工学研究科	生体医工専攻	工学	3	－	9
	応用化学専攻	工学	3	－	9
	機能システム専攻	工学	3	－	9
	電気電子情報専攻	工学	3	－	9
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15
	国際観光学専攻	経済学	3	－	9
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12
計			106	0	318

平成30年度以降

博士後期課程（6研究科・7専攻設置）

研究科名	専攻名	分野	入学定員 (b)	編入学定員	収容定員 (b)×3	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9	
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9	
	国文学専攻	文学	3	－	9	
	中国哲学専攻	文学	3	－	9	
	英文学専攻	文学	3	－	9	
	史学専攻	文学	3	－	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12	
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15	
	公法学専攻	法学	5	－	15	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15	
	マーケティング専攻	経済学	3	－	9	
理工学研究科	生体医工専攻	工学	3	－	9	
	応用化学専攻	工学	3	－	9	
	機能システム専攻	工学	3	－	9	
	電気電子情報専攻	工学	3	－	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9	
経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	国際観光学専攻	経済学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
国際学研究科	国際地域学専攻	経済学	5	－	15	研究科の設置(届出)
国際観光学研究科	国際観光学専攻	経済学	3	－	9	研究科の設置(届出)
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
	人間環境デザイン専攻	家政	0	－	0	平成30年4月学生募集停止
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	研究科の設置(届出)
ライフデザイン学研究科	ヒューマンライフ学専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学、体育	5	－	15	研究科の設置(届出)
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12	研究科の設置(届出)
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学	3	－	9	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学、家政	2	－	6	研究科の専攻に係る課程の変更(届出)
計			111	0	333	

収容定員 15名増

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	タケムラ マキオ 竹村 牧男 ＜平成21年9月＞		博士 (文学)		東洋大学学長 (平成21.9)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	オザワ ヒロアキ 小澤 浩明 ＜平成30年4月＞		修士 (社会学) ※		研究基礎論 ※ 教育システムと現代社会A 教育システムと現代社会B 福祉社会システム研究指導ⅣA 福祉社会システム研究指導ⅣB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.1 2 2 1 1	1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (平成24.4)	5日
2	専	教授	キノ ヨウコ 紀 葉子 ＜平成30年4月＞		社会学博士		研究基礎論 ※ 実践知と理論 ※ 現代社会論 社会学的認識論A 社会学的認識論B 福祉社会システム研究指導ⅠA 福祉社会システム研究指導ⅠB	1前 1後 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.1 0.9 2 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (平成4.4)	5日
3	専	教授	スダ ユウコ 須田 木綿子 ＜平成30年4月＞		博士 (保健学) ※		研究基礎論 ※ グローバルゼーションとボランティア・非営利組織論 高齢者ケアシステム論A 高齢者ケアシステム論B 福祉社会システム研究指導ⅦA 福祉社会システム研究指導ⅦB	1前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.9 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (平成13.4)	5日
4	専	教授	タカヤマ ナオキ 高山 直樹 ＜平成30年4月＞		修士 (社会福祉 学)		研究基礎論 ※ ソーシャルワークと権利擁護論A ソーシャルワークと権利擁護論B 福祉社会システム研究指導ⅧA 福祉社会システム研究指導ⅧB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.1 2 2 1 1	1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (平成14.4)	5日
5	専	教授	フジバヤシ ケイコ 藤林 慶子 ＜平成30年4月＞		社会学修士		研究基礎論 ※ 実践知と理論 ※ ケアマネジメントと地域包括ケアシステム論 スーパービジョン・実践評価論 福祉社会システム研究指導ⅥA 福祉社会システム研究指導ⅥB	1前 1後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.1 1.1 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (平成13.4)	5日
6	専	教授 (専攻 長)	マツモト セイイチ 松本 誠一 ＜平成30年4月＞		社会学修士 ※		研究基礎論 ※ グローバルゼーションと現代社会A グローバルゼーションと現代社会B 福祉社会システム研究指導ⅡA 福祉社会システム研究指導ⅡB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.1 2 2 1 1	1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (昭和60.4)	5日
7	専	教授	ムシ ジョンシル 文 貞實 ＜平成30年4月＞		社会学修士 ※		研究基礎論 ※ 研究方法論B（質的データの分析） 地域と現代社会A 地域と現代社会B 福祉社会システム研究指導ⅢA 福祉社会システム研究指導ⅢB	1前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.1 2 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 教授 (平成26.4)	5日
8	専	准教授	オギノ タカヒト 荻野 剛史 ＜平成30年4月＞		博士 (社会福祉 学)		研究基礎論 ※ 多文化共生システム論A 多文化共生システム論B 福祉社会システム研究指導ⅨA 福祉社会システム研究指導ⅨB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.2 2 2 1 1	1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 准教授 (平成27.4)	5日
9	専	准教授	ムラオ ユミコ 村尾 祐美子 ＜平成30年4月＞		博士 (社会科 学)		研究基礎論 ※ 雇用・労働システムと現代社会A 雇用・労働システムと現代社会B 福祉社会システム研究指導ⅤA 福祉社会システム研究指導ⅤB	1前 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後		0.2 2 2 1 1	1 1 1 1 1	東洋大学 社会学部 准教授 (平成17.4)	5日
10	専	講師	サカキバラ ケイコ 棚原 圭子 ＜平成30年4月＞		博士 (保健学)		研究基礎論 ※ キャリアデザイン論	1前 1・2後		0.1 2	1 1	東洋大学 社会学部 講師 (平成28.4)	4日
11	兼任	講師	オオツキ シンヂ 大槻 茂実 ＜平成30年4月＞		博士 (社会学) ※		研究方法論A（量的データの分析）	1・2前		2	1	首都大学東京 都市教養学部 助教 (平成22.4)	
12	兼任	講師	オオムラ ミホ 大村 美保 ＜平成30年4月＞		博士 (社会福祉 学)		障害者ソーシャルワーク論	1・2後		2	1	筑波大学 人間系 助教 (平成27.4)	
13	兼任	講師	カノウ ヒデトシ 和 秀俊 ＜平成30年4月＞		博士 (社会福祉 学)		コミュニティケアシステム論	1・2前		2	1	田園調布学園 大学 人間福祉学部 講師 (平成26.4)	
14	兼任	講師	キタガワ ユキヒコ 北川 由紀彦 ＜平成30年4月＞		博士 (社会学) ※		貧困と現代社会	1・2後		2	1	放送大学 教養学部 准教授 (平成23.1)	
15	兼任	講師	コヤマ ヒデオ 小山 秀夫 ＜平成30年4月＞		博士 (医療福祉 学)		保健福祉サービスマネジメント論【隔年】	1・2前		2	1	兵庫県立大学 大学院 経営研究科 教授 (平成22.4)	
16	兼任	講師	コヤマ ヒロミ 小山 弘美 ＜平成30年4月＞		博士 (社会学) ※		社会調査論	1・2前		2	1	東洋学園大学 人間科学部 専任講師 (平成29.4)	
17	兼任	講師	シンメイ マサヤ 新名 正弥 ＜平成30年4月＞		Doctor of Philosophy (フィンラ ンド)		グローバルゼーションと社会福祉	1・2後		2	1	法政大学 現代福祉学部 非常勤講師 (平成26.9)	

教 員 の 氏 名 等													
(社会学研究科福祉社会システム専攻 修士課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
18	兼任	講師	タカハシ リュウタロウ 高橋 龍太郎 ＜平成30年4月＞		医学博士		医学と福祉・社会学的課題A 医学と福祉・社会学的課題B	1・2前 1・2後		2 2	1 1	上川病院 非常勤医 (平成27.10)	
19	兼任	講師	タチヤナギ サトシ 立柳 聡 ＜平成30年4月＞		博士 (社会学)		子どもと現代社会	1・2前		2	1	副島県立医科 大学 看護学部 准教授 (平成11.4)	
20	兼任	講師	ヒサマツ ノブオ 久松 信夫 ＜平成30年4月＞		博士 (社会福祉 学)		ソーシャルワーク論	1・2前		2	1	桜美林大学 健康福祉学群 准教授 (平成18.4)	
21	兼任	講師	ミナガワ マスミ 皆川 満寿美 ＜平成30年4月＞		文学修士 ※		ジェンダーと現代社会	1・2前		2	1	東洋大学大学 院 福祉社会 デザイン研究 科 非常勤講師 (平成22.4)	
22	兼任	講師	ヤマオカ ユミ 山岡 由美 ＜平成30年4月＞		修士 (社会福祉 学) ※		精神保健福祉論	1・2後		2	1	岩手県立大学 社会福祉学部 准教授 (平成24.4)	
23	兼任	講師	ワカバヤシ コウジ 若林 浩司 ＜平成30年4月＞		修士 (社会学)		医療ソーシャルワーク論	1・2後		2	1	東洋大学大学 院 福祉社会 デザイン研究 科 非常勤講師 (平成26.4)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	2人	2人	人	1人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	2人	1人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	2人	2人	人	1人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

① 設置の趣旨及び必要性	・・・p. 1
② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	・・・p. 3
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・p. 4
④ 教育課程の編成の考え方及び特色 （教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）	・・・p. 4
⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・p. 8
⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・p. 9
⑦ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	・・・p. 12
⑧ 施設、設備の整備計画	・・・p. 13
⑨ 基礎となる学部との関係	・・・p. 14
⑩ 入学者選抜の概要	・・・p. 15
⑪ 「大学院設置基準」第 2 条の 2 による教育方法の実施	・・・p. 16
⑫ 管理運営	・・・p. 17
⑬ 自己点検・評価	・・・p. 18
⑭ 情報の公表	・・・p. 19
⑮ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・p. 22

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

本学は、明治 20 年に哲学者 井上円了が創設した「私立哲学館」によりその歴史が始まり、昭和 22 年の学校教育法施行により昭和 24 年に文学部を設置し東洋大学として発足した。現在では 13 学部を擁する総合大学である。大学院においては昭和 27 年の文学研究科を皮切りに、現在は 14 研究科を擁している。

本学は、「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳兼全」「独立自活」を建学の精神とし、本学大学院では、さらにその目的を東洋大学大学院学則第 1 条において、「東洋大学の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。

創設者である井上円了は、教育者として「余資なく優暇なき」民衆教育の精神を重視していた。その精神は、社会人に対するリカレント教育へのニーズの高まりという社会の要請が高まる中で、社会人への高度な専門教育へと発展しながら継承され、平成 8 年に夜間大学院として、当時のわが国ではじめての「社会人のための社会科学系大学院」として福祉社会システム専攻を設置するに至ったのである。

平成 8 年当時の福祉社会システム専攻の設置目的は、社会福祉領域における相次ぐ抜本的制度改革の中で、諸改革の内容と問題点を科学的に把握し、今後予想される課題に対応するための技能を修得したいというニーズをもった社会人（専門職従事者）のリカレント教育を行うとともに、単に援助技術の向上のみでなく、組織や制度の管理・運営能力を高めることにあった。この目的のもとで、社会福祉や医療・保健部門で働く人だけでなく、人々の生活の諸側面に関わる NPO 等を受け入れ、修士課程での学びによって研究者としての力も蓄えた優れた職業人として巣立っていった。

他方、社会の高齢化・少子化が進行する中で、福祉をめぐる問題は、社会福祉学だけにとどまらず、経済学、政治学、教育学、医学、看護学、建築学などの学問領域でも重要な課題として認識されるようになっていった。福祉問題に対する学際的アプローチが求められるようになったのである。そしてこうした動向を積極的に受け止めて本学が取り組んだのが、社会福祉学を「傘の柄」のように位置づけて、多様な学問領域による福祉問題に対する学際研究の傘をつくりあげるということであり、その具体化としての独立研究科「福祉社会デザイン研究科」を平成 18 年に開設したのである。同研究科は、「社会福祉」を共通のベースとし、社会学、心理学、保健学、健康科学、経営学、保育学、建築学、支援工学といった要素を併せ持つ研究科として学部の垣根を越えて設置された独立研究科であり、「社会福祉学専攻」「福祉社会システム専攻」「ヒューマンデザイン専攻」「人間環境デザイン専攻」の 4 専攻から構成された。こうした独立研究科の中で福祉社会システム専攻は、社会学と社会福祉学の融合による高度専門職業従事者のリカレント教育という従来からの

目的はそのままに、多岐にわたる福祉問題の学際的研究を扱う意味で「傘の骨」としての役割を果たすことになったのである。

だが、福祉問題の学際的研究が進展する中で、この構造も変化してきた。すなわち、それぞれの学問領域において福祉問題を扱うことが特別なことではなくなり、経済学の福祉問題研究、社会学の福祉問題研究、教育学の福祉問題研究等々という具合に、それぞれの学問領域で普通に福祉問題を扱うようになってきたのである。加えて、グローバリゼーションやローカリゼーションの深化によって急速に変化する現代社会においては、これまでの福祉問題へのアプローチは基本としつつも、より丁寧な対応が求められるようになっている。具体的には、社会や労働、福祉、教育、文化など、現代の複合的な社会システムの諸問題の問題解決プロセスにおいて、社会学・教育社会学・都市社会学・文化人類学・健康社会学・社会福祉学・ソーシャルワークなど、多様な学問分野を基礎とした論理的思考や課題発見・問題解決プロセスでの実践力、意思決定の能力に裏付けられた課題への対応が求められているのである。

このような社会の要請を受け、その開設当初より社会人のリカレント教育をミッションに掲げる福祉社会システム専攻においては、社会人の学びを支援するための教育プログラムを再構築してその要請に応えることは喫緊の課題である。一方で、このような広範多様な対象とそこへのアプローチを実現するためには、多岐にわたるジャンルの研究者スタッフによる教育研究が不可欠である。本学社会学部は、従来より非常に広範多様な対象とアプローチを持つ社会学・社会福祉学系の教育研究を可能とするカリキュラムをその特徴としており、その社会学部を基礎とする社会学研究科に新たな専攻として福祉社会システム専攻を開設することで、多彩なスタッフによる高度な教育・研究が可能となり、学部から大学院へという学問分野のつながりが生まれるのである。

以上のことから、社会の変化と課題の多様化、それに対応するための能力を身につけた人材の要請に応えるべく、社会学部を基礎とする社会学研究科に福祉社会システム専攻を設置する。

新たな福祉社会システム専攻は、社会人を対象とする専攻であり、リカレント教育の最適な場を提供するために、引き続き夜間大学院というスタイルとする。

また、社会学と社会福祉学の融合により、社会の現実的な課題に直接かかわるような教育・研究活動を行う従来の教育・研究内容は継承しつつ、時代の変遷とともにその複雑さを増している現実の社会問題に対応する多角的な視点を養うため、1人ひとりの社会人大学院生が培ってきた職業的なバックグラウンドを、現実的な社会の問題解決に結びつける「実践知」という視点を取り入れた研究・教育を行う。本専攻では、この「実践知」を理論化へと昇華することによって、現代社会における複雑な社会問題や福祉社会の課題について実践的な解決を導き出すことができる高度専門職業人の養成をめざす。具体的には、政策立案にかかわる自治体職員、福祉施設運営者、NPO職員、一般企業（特に、ソーシャルビジネス系企業）において、大学院での学びで得た社会事象の調査能力と分析能力を用い、

特に公益増進のための施策・取組に関する企画立案から実施・終了後における振り返りに至る一連の業務で活躍できる人材の養成を行う。

＜人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的＞

社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識をふまえ、具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人や豊かな知的資源を有する社会人として、さらには学際的な研究者として、福祉社会の実現に貢献する人材を養成することを目的とする。

職業や人生経験を通じて形成される人の歩みを「ライフキャリア」と呼び、そのライフキャリアを通じて蓄積される知が、「実践知」である。福祉社会システム専攻では、この実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開をめざす実務家や社会人を積極的に受け入れ、現代社会におけるさまざまなレベルでの複雑な事象や社会的な課題を、社会学、社会福祉学を中心とした学際的な視点から検討するために必要な能力を習得させることを目的とする。

＜ディプロマ・ポリシー＞

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文もしくは特定課題研究論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- ① 研究の基本的技能と、職業・人生経験を知的に再構成するうえでの実践知と理論に関する学習を修めている。
- ② 質問紙調査やケーススタディ、二次データの解析など、実証的な社会調査手法を修得している。
- ③ 社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識を有している。
- ④ 実践知と理論の間を自由に行き来し、現実の社会的・福祉的課題に関する具体的な解決・改善策の提案能力を備えた高度職業人として、または豊かな知的資源を有する社会人として、あるいは学際的な視点から社会・福祉領域の課題に取り組む研究者として、福祉社会の実現に貢献し得る資質を身につけている。

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本専攻では、様々な社会問題に対して、具体的な解決・改善策の提案能力を備えた「実践知」を鍛え、高度専門職業人として、ライフキャリアのさらなる展開を可能とする知識や技能のアップデートのためのリカレント教育を目的とし、修士課程のみの構想とする。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科名称

社会学研究科 (Graduate School of Sociology)

専攻名称

福祉社会システム専攻 (Course of System for Welfare Society)

取得学位の名称

修士 (社会学) (Master of Sociology)

修士 (社会福祉学) (Master of Social Work)

専攻の名称については、社会学、社会福祉学を基礎とした社会や労働、福祉、教育、文化などのシステムについての高度な知識をふまえ、福祉社会の実現に貢献する人材を養成するという本専攻の目的を表現する名称として、上記のとおりとする。

また、学位については、本専攻の教育課程の特徴として、専門科目群に社会学と社会福祉学の 2 領域の専門科目を配置し、学生は、社会学、社会福祉学のいずれかの領域に焦点を当てて研究テーマを選定し、学位論文を執筆するという研究方法を取ることを鑑み、修士 (社会学) ないし修士 (社会福祉学) を授与する。なお、授与する学位は、学生が学位論文に関わる研究テーマを具体的に決定する際に希望する学位を申請し、研究科委員会での論文審査判定時に決定する。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色 (教育研究の柱となる領域 (分野) の説明も含む。)

中央教育審議会の「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」(平成 17 年)によると、課程制大学院制度における修士学位課程の目的・役割は、「幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う課程である」とされ、「大学院に求められる人材養成機能」として、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成のための体系的な教育プログラムの編成・実践という大学院教育の実質化にむけた取り組みが求められている。さらに、「大学院教育振興施策要綱」(平成 23 年)においては、大学院教育の実質化に当たって、各大学院において教育の課程(博士課程・修士課程・専門職学位課程)を編成する基本となる組織は専攻単位であり、各専攻自らの課程の目的について焦点を明確化し、当該課程を担当する教員等により体系的な教育プログラムを編成・実践し、学位授与へと導くプロセスの管理及び透明化を徹底していくことが今後の大学院教育の改革を進めることが必要であると指摘されている。そして「高度専門職業人の養成に必要な教育」内容としては、「理論的知識や能力を基礎として、実務にそれらを応用する能力が身に付く体系的な教育課程」が求められており、国際的な水準の高度で実践的な教育、特定の職業的専門領域における職業的倫理を涵養する教育、実務経験者に対して、理論的知識等を体系的に身に付けさせる教

育などが重要であると述べられている。

このことを踏まえ、本専攻では、前述したディプロマ・ポリシーの達成のために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を設定した。

<カリキュラム・ポリシー>

ディプロマ・ポリシーの達成のために、社会学、社会福祉学を中心に、現代社会のさまざまなレベルでの複雑な事象や社会的な課題に取り組む研究を行う教員によって、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせ、専門性と学際性を兼ね備えた多様な教育・研究活動を展開する、高度かつ専門的なリカレント教育への要請や、実践知の探求、学際的な研究者の養成に適うカリキュラムを編成している。

授業科目は、専門科目と基礎科目に区分し、基礎科目では、研究の基礎的技能を学ぶ「研究基礎論」と、職業・人生経験を知的に再構成するうえでの実践知と理論の統合を目指す「実践知と理論」とを必修とし、その他、社会調査の方法論などを配置している。

研究指導では多様な学生の幅広い関心に基づきつつ、質問紙調査やケーススタディ、二次データの解析など、実証的な社会調査手法を重視した指導を行う。

教育方法においては、特に社会人学生のワーク・スタディバランスを考慮し、かつ、社会人学生の多様な学びを支援し、円滑な学位取得を実現するため履修モデルを設定し、柔軟性の高い修学プロセスのマネジメントを行う。

また、授業・研究指導を通して、ライフキャリアのさらなる発展にむけた、多角的かつ学際的な視点を養うとともに、現代社会における社会や労働、福祉、教育、文化などについての深い知識の獲得と、それに基づく具体的な対策の提案能力の習得を図る。

（教育課程の編成と特色）

本専攻の教育課程では、学生が自身の学修課題へ取り組むにあたって、その基礎となる研究手法や知識を身につけるための基礎科目と、社会や労働、福祉、教育、文化といった社会学、社会福祉学分野に関する専門科目を配置している。専門科目配置に当たっては、行政機関や福祉・医療現場、NPOなどで働く社会人大学院生が、職場で実践的・理論的な問題解決を行ううえで、社会学と社会福祉学それぞれの専門分野に関する知識と研究を遂行するための方法論を確立し、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことが本専攻の教育課程において重要であると考えた。そのため、社会学系と福祉学系の2領域に体系化して科目を配置し、かつ領域横断的に科目数の履修を可能にすることで、分野に偏らない幅広い科目の履修により、学修課題の関連分野に関する基礎的素養を涵養できるように配慮している。

《福祉社会システム専攻の基礎科目と専門科目の配置》

基礎科目	専門的視点(研究倫理・方法論から)	実践的・理論的視点	分析視点
	- 研究基礎論【1年次必修】 - 現代社会論	- 実践知と理論 【1年次必修】	- 社会調査論 - 研究方法論A(量的データの分析) - 研究方法論B(質的データの分析)

専門科目	社会学系	福祉学系
	現代社会の理解(理論的把握)	福祉社会の理解(理論的把握)
	- 社会学的認識論A/B - 貧困と現代社会	- ソーシャルワーク論 - ソーシャルワークと権利擁護論A/B - 医療ソーシャルワーク論 - 障害者ソーシャルワーク論 - 精神保健福祉論 - 医学と福祉・社会学的課題A/B
	グローバリゼーションとローカリゼーション(実態把握)	
	- グローバリゼーションと現代社会A/B - グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論 - 地域と現代社会A/B	
	労働・教育・ジェンダー(理論と実践の融合)	グローバリゼーションとローカリゼーション(実態把握)
	- 雇用・労働システムと現代社会A/B - 教育システムと現代社会A/B - ジェンダーと現代社会 - 子どもと現代社会	- グローバリゼーションと社会福祉 - 多文化共生システム論A/B - コミュニティケアシステム論 - 高齢者ケアシステム論A/B
	ライフキャリアの展開(リカレント教育)	福祉とマネージメント(理論と実践の融合)
	キャリアデザイン論	- ケアマネジメントと地域包括ケアシステム論 - スーパービジョン・実践評価論 - 保健福祉サービスマネジメント論

研究指導

基礎科目には、現代社会を把握する専門的視点、及び理論的・実践的視点を養うために、修士1年次の必修科目として「研究基礎論」と「実践知と理論」を配置する。

「研究基礎論」では、社会人大学院生の論理的アプローチの土台となる研究方法論（研究倫理、情報・文献検索法、研究過程論、社会調査方法論、データ分析法、論文の書き方、学会発表の仕方等）に関する基礎的事項を学び、研究者としての基本的手法や倫理観を養う。一方、「実践知と理論」では、社会人大学院生のライフキャリアを通じて蓄積される知である「実践知」と「理論」の融合を図るために、ライフキャリアにおける実践知を客観的に捉え直す科学的な方法を、社会学の理論を通して学ぶとともに、多様なキャリアをもつ実践家の語りを通して、経験の客観化を実践的に学ぶ。

さらに、学生の職業的なバックグラウンドや問題関心の領域に対応した分析視点を養うため、選択科目として「社会調査論」、「研究方法論A（量的データの分析）」、「研究方法論B（質的データの分析）」といった社会調査関連科目も配置している。

専門科目には、教育研究の柱となる社会学系、福祉学系の2領域の科目を配置する。社会学系の領域では、現代社会の理論的理解を深めることをめざした、認識論や貧困に

関する科目、グローバリゼーションとローカリゼーションの実態把握のための非営利組織や地域社会に関する科目を配置し、グローバル化の深化に対応するローカルな地域の営みを学ぶ科目編成となっている。また、労働・教育・ジェンダーといった個々の社会問題に対しては、理論と実践の融合を考察するための科目を配置している。加えて、基礎科目「実践知と理論」の学びをより深め、社会人大学院生のライフキャリアのさらなる展開をめざす科目を配置し、社会人大学院生は自分自身のキャリアを学際的に把握し、職業的バックグラウンドを踏まえ、職場での経験・実践を理論化するための知識を修得することが出来る。

一方、福祉学系の領域では、福祉社会を理論的に理解するための科目として、ソーシャルワークや精神保健福祉、医学と福祉の社会学的課題を考察する科目などを配置している。また、今日のグローバリゼーションとローカリゼーションの深化の中での福祉社会システムの実態把握のため、多文化共生、コミュニティケア、高齢者ケア等の科目を配置している。さらに、ケアマネジメントやスーパービジョン、保健福祉サービスマネジメントといった科目も配置し、福祉とマネジメントの観点から現代社会の福祉的課題を探究し、理論と実践の融合に関する研究を可能としている。

研究指導については、「福祉社会システム研究指導」により、本専攻に所属する研究指導教員の中から指導教員を選択し、その論文指導を受ける。専門分野の研究について、問題意識の設定、研究テーマ設定の妥当性の確認、研究方法の的確性の検証、研究の構成手順、研究内容の論理性を含めた研究推進のための創造力、総合力を養い、2年間で修士論文を書き上げて最終審査に合格する能力を身につける。

なお、本専攻では、入学の時期として、4月の春入学に加えて10月に入学する秋入学の制度を設けている。入学定員は20名とするが、入学時期による設定は行わない。社会人大学院として、各セメスタに科目を配置し、4月入学生／秋入学生のいずれもが体系的に学べるよう、土曜日開講や、夏・冬の集中講義等など開講時期と時間割を考慮し、社会人学生の多様な学びを支援する柔軟性を高めた教育課程を編成し、学生の履修指導を徹底する。

また、教員の科目担当数は、教員1名あたり授業科目1科目と研究指導を基本とし、学部での担当科目を勘案しながら設定し、共通科目については、オムニバス形式による分担を織り交ぜ、教員への負担を考慮した授業運営をする。

《授業科目の分野と時間割》

区分 (教員数23名)	春学期	秋学期
	1・2年次配当	
基礎科目 (6科目)	研究基礎論【必修】 現代社会論 社会調査論 研究方法論A(量的データの分析)	実践知と理論【必修】 研究方法論B(質的データの分析)
専門科目 ＜社会学系＞ (15科目)	社会学的認識論A グローバル化と現代社会A 地域と現代社会A 教育システムと現代社会A 雇用・労働システムと現代社会A ジェンダーと現代社会 子どもと現代社会	社会学的認識論B グローバル化と現代社会B 地域と現代社会B 教育システムと現代社会B 雇用・労働システムと現代社会B グローバル化とボランティア・非営利組織論 キャリアデザイン論 貧困と現代社会
専門科目 ＜福祉学系＞ (17科目)	高齢者ケアシステム論A ソーシャルワークと権利擁護論A 多文化共生システム論A ケアマネジメントと地域包括ケアシステム論 コミュニティケアシステム論 ソーシャルワーク論 保健福祉サービスマネジメント論 医学と福祉・社会学的課題A	高齢者ケアシステム論B ソーシャルワークと権利擁護論B 多文化共生システム論B グローバル化と社会福祉 スーパービジョン・実践評価論 障害者ソーシャルワーク論 医療ソーシャルワーク論 精神保健福祉論 医学と福祉・社会学的課題B
研究指導 (18科目)	福祉社会システム研究指導ⅠA～ⅨA	福祉社会システム研究指導ⅠB～ⅨB

* 基礎科目、専門科目それぞれセメスタ制で、春・秋入学生に対応する授業科目編成となっている。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

ア 教員組織について

教員組織の編成においては、「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする（大学院設置基準第8条第1項）」ことを遵守している。

本専攻では、社会学と社会福祉学を教育研究の柱に据え、その周辺に教育・文化人類学・健康・ソーシャルワークといった関連分野を置いており、教育課程編成もそれを踏まえた科目配置となっている。特に基礎となる必修科目や中核的な専門科目には専任教員を配置し、研究教育の柱となる分野について適切な教員配置としており、また設置基準上の教員数も問題はない。

専任教員は、社会学系領域に6名、福祉学系領域に4名配置している。社会学系領域の

専任教員のうち博士学位所得者は、社会学博士、博士（社会科学）、博士（保健学）が各 1 名となっている。また、博士学位を有さない教員の研究領域は、教育社会学、文化人類学・地域研究、都市社会学などであり、本専攻の研究対象学問分野とも整合している。

一方、福祉学系領域における専任教員の博士学位取得者は、博士（保健学）が 1 名、博士（社会福祉学）が 2 名となっている。また、博士学位を有さない教員の研究領域も社会福祉学であり、本専攻の研究対象学問領域との整合は問題ない。

なお、兼任教員については、13 名のうち 10 名が博士学位を取得（社会学、社会福祉学、医療福祉学、Ph.D.、医学）しており、関連分野の科目を担当する十分な能力を有している教員を配置している。

イ 専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、40 代 2 名、50 代 7 名、60 代 1 名であり、社会人大学院として中堅世代を中心とした教育実績及び研究実績に照らしてもバランスの取れた構成になっている。本学の教員の定年は「学校法人東洋大学教職員定年規則」において 65 歳と定められているが、雇用年度によって 70 歳定年となる教員もあり、完成年度までの教員組織は維持されている。なお、年齢バランスを配慮し、40 代の若手教員の採用を段階的に実施することを含め、60 代教員の退職後には速やかに後任となる教員の補充を行う体制をとっていく。

【資料 1】学校法人東洋大学教職員定年規則

⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法について

本専攻では、社会人大学院生の多様な学びを支援する柔軟性を高めた教育課程を編成するとともに、セメスタ制を採用し、春（4 月）、秋（10 月）の入学を設定している。各セメスタに科目を配置し、春と秋のそれぞれの入学生が体系的に学べるよう、土曜日の開講や、夏・冬の集中講義等など開講時期と時間割を考慮している。

授業科目では、少人数クラスであることを生かして、多様な背景と関心を持つ学生間でのディスカッションや協働作業を推進するなど、学生の主体的な学修を取り入れた教育を行う。また、本専攻修了後、すぐに実社会の第一線で力を発揮できるよう、多様なキャリアをもつ実践家を外部講師に招くなどして、実務現場の事例を学ぶ機会を設ける。

イ 履修指導の方法

学生は授業科目の履修に際して、学修課題に適した授業を履修できるよう、指導教授と相談の上で履修する科目を決定することとしている。そのため、まず最初に指導教授を選定することになる。

学生は、入学後の新入生ガイダンスにおいて、研究指導担当教員から、本専攻の教育方

法、教育課程、時間割、年間行事予定等に基づいて修了までのスケジュールや、修了要件、学位論文の提出要件などの説明を受ける。このガイダンスを通して、学生は自身の学修課題と指導教授の専門分野のマッチングを行い、主・副指導教授を選定する。

指導教授は、授業開始時に学生との面談を通して、各人の関心や論文執筆領域、希望進路を聞き取り、どの領域をどのような観点で履修するのが適切かを協議して履修科目の選択を促す。これ以降、履修登録期を中心に継続的に履修指導を行う。なお、履修指導に当たっては、特に社会人学生のワーク・スタディバランスを考慮する。

【資料 2】養成する人材像と履修モデル

ウ 研究指導の方法

指導教授は、研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人ひとりに対し、その段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、指導教授は研究テーマの内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文等の進め方について必要な助言を行う。社会調査や文献調査を通して、問題点の発見と整理、研究結果の検証、プレゼンテーションスキルの向上などの研究の進め方についても、日々の個別指導により教授する。

また、研究過程の中間的段階として、専攻全体の修士論文中間報告会を年2回開催し、指導教授以外からも指導を受ける機会を設けることで、学生は自身の学修課題に関連する学問分野に対する理解を深めると同時に、他の学生の報告と質疑を通して、周辺分野や他分野への関心・理解を高め知見を広めることができる。

なお、社会人大学院生に対しては、その職業や人生経験のバックグラウンドを踏まえた指導にも配慮する。

1 年次

4月、新入生ガイダンスを実施し、カリキュラム構成、各授業の概要と担当教員、修士論文執筆にむけた準備過程等を紹介し、これ以降も履修登録期を中心に随時履修指導を行う。指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名の計2名とする。

10人の専任教員で1学年20人の学生をそれぞれ主指導教授1名、副指導教授1名で教育するという研究指導体制をとることで、個々の学生の既習知識、将来構想を把握して、それぞれにあった履修科目を指導することを可能とする。その際に、自分の研究テーマだけではなく、他の学問領域の事象を理解できる基礎的・応用的能力を身につけ、連携できることを保証する履修指導を基本とする。

2 年次

7月、1月に修士論文中間報告会を開催する。理論と実践の融合を具体的な研究テーマにまとめあげた成果を修士論文中間報告会で発表する。中間報告会では、主指導教授、副指

導教授を含めた集団的な研究指導体制のなかで、各自の研究テーマに対する課題を明らかにして、修士論文の研究テーマ、方法論をより精緻化していく。秋入学生は 9 月修了前の 7 月、春入学生は 3 月修了前の 1 月にそれぞれ修士論文を提出し、修士論文口述試験を実施する。

【資料 3】修士課程修了までのスケジュール

エ 修了要件

本課程に 2 年以上在学し、必修科目を含む 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

基礎科目は必修科目 4 単位、選択科目から 2 科目 4 単位以上の計 8 単位以上、専門科目は社会学系および福祉学系からそれぞれ 3 科目 6 単位以上の計 6 科目 12 単位以上の修得を必要とする。

また、特定の課題については、研究成果（特定課題研究論文）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の修了に必要な単位数は 36 単位以上とする。

なお、本専攻の開講科目の他に、主指導教員が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができ、入学前の既修得単位と合わせて、10 単位まで修得した単位を修了要件の単位に充当することができる。この制度を活用し、本専攻では従来から、千葉大学、茨城大学、埼玉大学、明治大学、法政大学、立教大学など関東圏の 22 の大学院と「委託聴講生制度」を協定しており、改組後も継承する。また、「首都大学院コンソーシアム協定聴講生」制度により、中央大学、日本大学等 10 大学の大学院との協定も引き続き利用することで、カリキュラムの弾力化を図り、学生は学修の幅を広げることができる。

オ 学位論文の審査体制、公表方法

学位論文審査にあたっては、東洋大学学位規程に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。論文審査体制では、当該分野の専門性の観点から指導教授が主査となる場合があるが、審査員に副査を置いて公平性に留意するとともに、修士学位論文の審査にあたっては、専攻の専任教員全員が参加する口頭試問を行い評価を行う。口頭試問の評価を踏まえた論文審査結果は、研究科委員会において審議され、可否を決定する。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保している。

論文審査にあたっては、前述のディプロマポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用価値を有しているかどうか、申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を、学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知する。

合格した学位論文は専攻で管理し、閲覧できるようにする。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、大学及び研究者としての倫理規範や責務等を東洋大学研究倫理規程に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として東洋大学研究倫理委員会規程を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、東洋大学公的研究費運営・管理規程を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。学生に対しては、入学時のガイダンスにおいて研究倫理教育を実施するとともに、指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育が行われる。

また、本専攻が所属する社会学研究科の研究領域に係る研究倫理の審査体制については、「東洋大学大学院社会学研究科倫理綱領」及び「社会学研究科研究倫理委員会内規」に従い、当該研究に関する被験者の人権及び尊厳の保障、安全性の確保並びに倫理的、科学的妥当性の観点からその適正な実施を図る。またその目的を達成するために、当該研究に関する倫理審査委員会を設置・運用する。

【資料 4】 東洋大学研究倫理規程

【資料 5】 東洋大学研究倫理委員会規程

【資料 6】 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

【資料 7】 東洋大学大学院社会学研究科倫理綱領

社会学研究科研究倫理委員会内規

⑦ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本専攻では、主に社会人学生に対して、修士学位論文に代えて「特定の課題についての研究成果」（特定課題研究論文）の提出を認めている。

特定課題研究論文では、特定の課題について実践的に調査・研究した論文として、福祉課題の整理や、自身が働く地域や職場の課題の検討などを整理して研究対象とし、その研究対象に対する理論的な理解を深め、実践的なアプローチを可能とする、理論と実践の融合を具体化するような政策提言や課題検討を示すことを求める。

よって、特定課題研究論文を提出する場合は、社会学、福祉学を基礎とする多様な研究

領域の基礎を学ぶ必要性から、修了要件として 36 単位以上の修得を要件にするとともに、その審査にあたっては、修士学位論文審査基準を満たすことに加えて、理論と実践の融合を具体化するような政策提言や課題検討が示されていることを求める。

⑧ 施設、設備の整備計画

福祉社会システム専攻が設置される白山キャンパスは、東京都文京区白山にある都市型キャンパスである。校地面積が 35,897.67 m²、校舎面積が 95,320.01 m²で、学部と施設を共有する。面積は決して広いとはいえないが、キャンパスのメインエントランスであり、中央に泉が流れ沿道が樹木に彩られた「甬水の森」や、解放感のある憩いの空間である「キャンパスプラザ」、4 号館のアリーナや多目的スペース、食堂については、3 号館（地下）・8 号館（地下・1 階）、6 号館の 1,300 席のフードコート食堂など、学生の休息その他の利用のための空間も用意されている。なお、平成 24 年 11 月に新たに加わった 8 号館は、地下 1 階・地上 8 階建てで、大きな開口部から外光が差し込むエントランス空間は、透明感のあるアトリウムとなっており、外に開かれた大学を象徴している。

教室数は、小教室（99 名以下）が 120 室、中教室（100～269 名）が 33 室、大教室（270 名以上）が 15 室、PC 教室が 12 室設置されている。また、各規模ごとの教室稼働率は小教室が 54%、中教室が 59%、大教室が 58%、PC 教室が 52%となっており、学部と共用ではあるが、数量と有効なキャパシティとの両面で、20 名の入学定員である院生に対して十分対応できる設備を整えている。

院生の研究環境としては、各研究科毎にの大学院生専用の共同研究室を設けており、共用のデスクや PC、個人用ロッカーを設置するなどして、その環境を整えている。本専攻の院生は社会学研究科として整備されている共同研究室を使用する。

また、本研究科専任研究室として 10 室を設けており、個別の研究室を設けるとでオフィスアワーを設定し、大学院生が自由に研究等の相談ができる環境を確保している。

東洋大学に既存する白山キャンパス、朝霞キャンパス、板倉キャンパス及び川越キャンパスにそれぞれ図書館が整備されており、各キャンパス間を毎日巡回しているシャトル便によって、早い場合は希望した翌日に図書を取り寄せることができ、他キャンパスの図書館蔵書図書を有効に利用することが可能である。全キャンパスの図書館の蔵書数は、合計で 156 万冊（平成 29 年 2 月 17 日現在）を超えており、教育・研究上、非常に有効な資源である。なお、完成年度には 161（H31：159）万冊を超える蔵書数になる予定である。

これらの図書および雑誌等の資料は、本学の蔵書検索システム(OPAC)で学内はもとより学外からも検索することが可能であるとともに、他キャンパス図書館資料の取り寄せ申し込みおよび予約も可能である。さらに国立情報学研究所(NII)が提供している NACSIS Webcat により総合目録データベースの情報検索が可能であり、相互貸借システムである

NACSIS ILLにより他大学図書館および他機関の文献複写や図書資料の取寄せも充実している。さらに利用者に最新の情報を速やかに提供するために、毎年、データベース・電子ジャーナルの充実・整備を図っており、ホームページを通して図書館内はもちろん、各教員の研究室などネットの環境が整備されている場所から利用できる。大学図書館コンソーシアム連合（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources：JUSTICE）に加入し、電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保することに努めている。

以上のことから、白山キャンパスの施設・設備の現状は、関係法令に規定する要件を十分に満たすものである。

【資料 8】 大学院生共同研究室フロア及び室内見取図

⑨ 基礎となる学部との関係

本専攻は、社会学部社会学科および社会福祉学科を基礎としている。

社会学科では、刻々と変化する社会現象や社会問題を把握・解明する能力を育成するため、様々な応用領域（国際社会学、教育社会学、労働社会学、地域社会学など）について、理論とフィールドワークの両面から教育を行っている。また、2部学生には社会人学生も少なくないことから、キャリアデザイン科目を置き、自身のキャリアを考えられるカリキュラムとなっている。他方、社会福祉学科においても社会福祉学の基礎理論を理解し、社会福祉の現代的諸問題の理解とその解決にむけて、権利擁護、地域福祉、ソーシャルワークなどを教育の柱として、理論と実践の統合をめざしている。そしていずれの学科においても、グローバル化の進行を受けて、国際的な視野の醸成に取り組んでいる。

本専攻では、この基礎となる学部・学科の教育の柱を、体系化して継承している。すなわち、社会学科における学問分野を社会学系領域、社会福祉学科における学問分野を福祉学系領域として体系化し、さらに、両学科に共通している実証的研究能力の修得に関しては、基礎科目の中に対応する科目を配置している。このように、本専攻の教育研究の柱となる学問分野は、学士課程から修士課程へとつながりをもっている。

また、本専攻は夜間大学院として現場での経験や実践の客観化・理論化を求める社会人を積極的に受け入れることをその役割としている。基礎となる学部・学科を卒業して一旦就職した後、社会人として本専攻へ進学するというケースも想定しており、その場合においても基礎となる学部・学科と教育研究分野のつながりを有していることは実質的な意義がある。

【資料 9】 基礎となる学部との関係

⑩ 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第 102 条及び学校教育法施行規則第 155～第 166 条に照らし、東洋大学大学院学則第 30 条に「入学の資格」を定めている。本専攻では、アドミッション・ポリシーにおいて次のような入学者を求める。

＜アドミッション・ポリシー＞

高度かつ専門的なリカレント教育を求める職業人、人生経験の知的な再構成を求める社会人、研究職をめざす新卒生など、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した、夜間に通う必要がある者を受け入れる。

- ・職業人・社会人については職業や人生における経験知を有する者、新卒者には社会学、社会福祉学はもとより隣接する社会諸科学・人文諸科学の基礎知識を学部教育において習得した者
- ・職業人・社会人においては実践知を鍛え、ライフキャリアのさらなる展開にむけて、多面的・多層的なアプローチをおこなう資質や能力のある者、新卒者には広義の社会学、社会福祉学の研究課題に取り組み考察する能力のある者
- ・職業人・社会人および新卒者ともに、具体的な社会問題を踏まえた研究テーマに主体的に取り組むために、フィールド・リサーチの現場で多様な人々と協働して学ぶ態度を有する者

このアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、以下のような入学者選抜を実施する。

＜入学者選抜方法＞

入学試験種別	選考項目
一般入試	書類選考・筆記試験・面接
社会人入試	
学内推薦入試	

いずれの入学試験も、書類選考と筆記試験（小論文）、面接試験を行う。出題、採点、面接試験の審査は、専任教員全員が分担し、その合議による審査結果の合否については研究科委員会の決議により決定する。これにより、受験生の基礎的な学力の有無とともに、適性や意欲について審査し、高い目的意識をもった学生を選抜する。

社会人入試については、大学卒業資格を有し、官公庁、企業等（社会福祉分野）に通算 2 年以上在籍していて、入学後も現職で引き続き在職の意思がある者を対象とする。社会人は多様な経歴を持つことが想定されるので、基礎的な学力とともに、それらの実務経験や取得資格も重視する。学内推薦入試については、所定の出願基準を満たした者を対象とする。

可否については研究科委員会で審議を行い、その意見を聞いて学長が決定する。なお、入学定員は 20 名とし、入学試験種別ごとの枠は設けていない。

正規の学生以外に、科目等履修生、聴講生等も受け入れるが、この場合も正規の学生の教育に影響を与えないよう、受入数は若干名とし、面接を行うなどしてその目的、意欲をよく確かめた上で受講を認める予定である。

⑪ 「大学院設置基準」第 2 条の 2 による教育方法の実施

本専攻は、社会人の再教育をその目的に掲げる夜間大学院であることから、「大学院設置基準」第 2 条の 2 の規定に基づき、以下のとおり社会人学生への配慮を行う。

ア 修業年限

博士前期課程の修業年限は、2 年を標準修業年限とし、在学できる最長年限は 4 年と定めている。ただし、学生が職業を有している等の事情がある場合で標準修業年限で修了することが困難であると認められる者については、所定の期間に申請書類を学長へ提出することにより、標準在学年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる、長期履修制度を設ける。この長期履修制度により認められる履修期間は 3 年間とする。

イ 履修指導及び研究指導の方法

「⑥教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」で記載した内容を踏まえて、授業及び演習等の授業時間帯及びオフィスアワーにおいて、個別あるいは集団的に行う。

ウ 授業の実施方法

授業時間帯は、平日は 6 時限と 7 時限（18 時 15 分～21 時 25 分）、土曜日は 1 時限から 5 時限（9 時 00 分～18 時 00 分）とする。また、夏・冬に集中講義を設けるなど、社会人学生の履修のしやすさを考慮して時間割を編成し、職業活動との両立が可能となるよう配慮している。

エ 教員の負担の程度

教員の負担が大きくならないよう、大学院での開講科目は厳選した科目となっている。全学方針として、大学院を週 2 コマ以上担当する場合は、学部授業を週 4 コマに削減できることが定められており、大学院授業の負担は 4 コマ程度とし、学部担当授業を含めて調整を図る。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の構成に対する配慮、必要な職員の配置

本研究科を開設する白山キャンパス図書館の利用時間は、平日 8 時 45 分～22 時 00 分、土曜日は 8 時 45 分～20 時 00 分である。また、情報処理施設として学生に開放しているナレッジスクエアや開放 PC 教室の利用時間は、平日・土曜日 9 時 00 分～21 時 30 分であり、加えて平日・土日 8 時 00 分～23 時 00 分で利用が出来る院生共同研究室を設置しており、学生の学習・研究活動に支障はない。

大学院を担当する事務局として、大学院教務課が置かれている。窓口時間は平日 9 時 30 分～20 時 30 分、土曜日 9 時 30 分～16 時 45 分としており、学生の教育研究支援体制を整えている。なお、警備員が 24 時間常駐して安全管理に当たっている。

カ 入学者選抜の概要

「⑩入学者選抜の概要」に記載のとおり運用を行っている。定員については別枠を設けず、通常の定員枠（20 名）で運用する。

⑫ 管理運営

社会学研究科に、社会学研究科の関係事項を審議するために「東洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、社会学研究科委員会を設置する。研究科委員会は、当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月 1 回の定例社会学研究科委員会を開催する。また、必要に応じて臨時に開催することができる。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下のとおりである。

（１）学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項

- ・学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- ・修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- ・名誉博士学位の授与に関する事項
- ・学生の退学、休学等に関する事項
- ・その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項

（２）当該研究科の運営に関する事項

- ・研究科長の推薦に関する事項
- ・研究科委員の選出に関する事項
- ・専攻長の推薦に関する事項
- ・単位認定試験に関する事項

- ・学位論文審査に関する事項
- ・学生の指導及び賞罰に関する事項
- ・教育課程及び授業科目担当者に関する事項
- ・大学院教員資格審査に関する事項
- ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
- ・成績評価基準等の明示に関する事項
- ・教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
- ・その他、研究科長が必要と認める事項

⑬ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 2 に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、

その実施体制として「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置している、

同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、「学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、毎年度、統一フォーマットによる自己点検・評価を行っている。評価項目については、大学基準協会の新評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会において結果の集約・検証を行った上で、学長に報告を行っており、検証過程では委員による相互検証（ピア・レビュー）を実施するなど、自己点検・評価結果の精度向上を目指した仕組みを取り入れている。また、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。

平成 26 年度には、大学基準協会による第 2 期の認証評価を受審し、平成 27 年 3 月、第 1 期目に引き続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた。第 1 期受審（平成 19 年度）の際に指摘された助言は 12 項目であったが、第 2 期受審の際には努力課題として 4 項目の指摘となっている。指摘事項が減少したことは、上述したとおり統一フォーマットによる自己点検・評価を行うなど、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものである。また、第 2 期受審の際に指摘された努力課題 4 項目中 3 項目は大学院に関するものであったが、そのうち修士論文の審査基準と研究指導

計画の明示については、指摘を踏まえて平成 27 年度中に研究科長会議及び FD 推進委員会、各研究科委員会において検討を行い、現在すでに対応済みとなっており、認証評価を組み入れた実質的な自己点検・評価活動を行っている。

上記のことから、本学では、学校教育法第 109 条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

⑭ 情報の公表

本学では、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応して、東洋大学大学院学則第 1 条の 3 に「本大学院は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。」、また、同第 2 項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ>大学紹介>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>)

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69150.html>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

<https://www.toyo.ac.jp/site/foundation/oc00-organization.html>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員数（職名・性別別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81998.html>

- ・教員数（年齢別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81814.html>

- ・教員一人当たりの学生数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81742.html>

- ・専任教員と非常勤教員の比率

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81576.html>

- ・ 役職一覧（教員）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/20150827.html>

- ・ 東洋大学研究者情報データベース

<http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ
と

- ・ 各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html>

- ・ 入学者数（学部・学科別（1部／2部）・通信教育部・大学院・編入・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81627.html>

- ・ 入学者数の推移（過去5年～学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81747.html>

- ・ 入学者数の推移（過去3年～大学院学生）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81812.html>

- ・ 定員数（学部・学科別（1部／2部）・大学院・通信教育部・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81422.html>

- ・ 収容定員充足率 学部・学科別（1部／2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81433.html>

- ・ 学生数（学部第1部・第2部）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81438.html>

（大学院・通信・附属高校等）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82024.html>

（キャンパス別）

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82032.html>

- ・ 卒業者数・修了者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/82004.html>

- ・ 就職状況

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html>

- ・ 主な就職先

<http://www.toyo.ac.jp/site/career/employment.html>

- ・ 進学者数

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/81877.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ
と

- ・年間授業計画、シラバス、授業概要 <https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋） <http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用
<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生生活支援
<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/>
- ・キャリア形成支援
<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/>
- ・留学生支援
<http://www.toyo.ac.jp/site/international02/>
- ・障がい学生支援
<http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife-g03-index.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

- ・学則
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>
- ・設置届出書および履行状況報告書
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html>
- ・自己点検・評価
<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html>
- ・認証評価
<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72906.html>
- ・外部評価

<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html>

・格付け

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html>

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより提供する方法や、媒体に工夫を加えている。特に、父母等に対しては、ホームページ上の公表だけではなく、年3回程度発行される「東洋大学報」を毎号発送することや、全国にある父母会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

⑮ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第14条の3及び第43条に対応して、東洋大学大学院学則第6条の3各項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」「本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。」と定めている。

平成20年度に「東洋大学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成29年度から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」を設置するにいたった。「東洋大学高等教育推進センター」では、以下の9点を中心に事業を行っている。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会及び講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラムの研究及び開発
- (5) 各学部及び研究科での教育活動の改革及び改善の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、高等教育推進委員会では委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、FD・SD研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。

- (1) 教育方法改善部会

- ・授業評価アンケートの開発、分析及び活用
 - ・アクティブ・ラーニング、主体的学習の促進
 - ・学生の学習成果の把握と検証
- (2) FD・SD研修部会
- ・全学的な研修会の企画、実施
 - ・各学部・研究科の研修の支援
 - ・センター活動の広報、HP、印刷物の制作
- (3) 高等教育研究部会
- ・国内外の高等教育の動向の調査、研究
 - ・教育の国際標準化のための情報提供、提言
 - ・学会、他大学との連携、情報交換
- (4) 教育開発・改革部会
- ・新たな教育形態（ICT、反転授業）の研究
 - ・学部横断教育プログラムの開発
 - ・外部資金獲得に向けた取組の検討

これらの「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来より、学生FDチームによるFD活動や、各学部・研究科でのFD活動が行われている。学生FDチームによるFD活動は、学生の大学生活の中心である授業を、教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催、関東圏で学生FD活動に取り組む大学と連携して、情報・意見交換やノウハウの共有、研修などを行っている。各学部・研究科でのFD活動では、学部・研究科内にFD委員会を設けたり、また自己点検・評価委員会と連携したりしながらFD活動を進めており、毎年発行する「東洋大学FD推進センター活動報告書」に各学部、各研究科に掲載し、状況の共有化を行ってきた。組織を「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」に改めた後も、引き続きこれらの活動を行っていく。

この全学におけるFD活動を踏まえ、特に本専攻では、社会人大学院の特徴ある教育研究の推進をはかるために、以下の2つの取り組みを計画実施する。

1. 外部講師を招いて研究指導教員を対象にアカデミックハラスメントに関する研修を実施する。
2. 社会人学生の研究指導として、「実践知と理論」の融合を目的に、研究指導教員による専門外の職場見学を行い、学生の職場環境への理解を深める。

上記のことから、本学では、大学院設置基準第14条の3及び第43条に則して、授業等教育内容及び方法の改善、また、その効果的な運営を図るために教職員に求められる能力及び資質の向上を図るための組織的な取り組みを実施しているといえる。

以 上

資料目次

- 資料 1 学校法人東洋大学教職員定年規則
- 資料 2 養成する人材像と履修モデル
- 資料 3 修士課程修了までのスケジュール
- 資料 4 東洋大学研究倫理規程
- 資料 5 東洋大学研究倫理委員会規程
- 資料 6 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
- 資料 7 東洋大学大学院社会学研究科倫理綱領
社会学研究科研究倫理委員会内規
- 資料 8 大学院生共同研究室フロア及び室内見取図
- 資料 9 基礎となる学部との関係

改正	昭和39年9月1日	昭和40年9月1日
	昭和47年4月1日	平成8年4月1日
	平成14年4月1日	平成23年4月1日
	平成26年8月1日	

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については満65歳とし、事務職員については満60歳とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

A. 現代社会の諸問題に対応し、具体的な解決・改善策を提案する能力を備えた人材を養成(自治体職員、施設運営者など)

学年	学期	基礎科目	専門科目(社会学系)	専門科目(福祉学系)	研究指導	単位
1年次	春	研究基礎論(2) 社会調査論(2)	雇用・労働システムと現代社会A(2) 子どもと現代社会(2)	医学と福祉・社会学的課題A(2) ソーシャルワークと権利擁護論A(2)	福祉社会システム研究指導ⅤA	16
	秋	実践知と理論(2)	雇用・労働システムと現代社会B(2)		福祉社会システム研究指導ⅤB	
2年次	春	現代社会論(2) 研究方法論A(2)	ジェンダーと現代社会(2)	多文化共生システム論A(2)	福祉社会システム研究指導ⅤA	14
	秋	研究方法論B(2)	キャリアデザイン論(2) 教育システムと現代社会論B(2)		福祉社会システム研究指導ⅤB	
単位		12	12	6	-	30
修士論文						

B. グローバル化時代における社会的課題へ対応する理論と実践知を展開する人材の養成(ソーシャルビジネス系企業、NPO職員)

学年	学期	基礎科目	専門科目(社会学系)	専門科目(福祉学系)	研究指導	単位
1年次	春	研究基礎論(2) 社会調査論(2)	社会学的認識論A(2) グローバリゼーションと現代社会A(2)	多文化共生システム論A(2)	福祉社会システム研究指導ⅡA	16
	秋	実践知と理論(2)	グローバリゼーションと現代社会B(2)	多文化共生システム論B(2)	福祉社会システム研究指導ⅡB	
2年次	春	現代社会論(2) 研究方法論A(2)	地域と現代社会A(2)		福祉社会システム研究指導ⅡA	14
	秋	研究方法論B(2)	キャリアデザイン論(2) 雇用・労働システムと現代社会B(2)	グローバリゼーションと社会福祉(2)	福祉社会システム研究指導ⅡB	
単位		12	12	6	-	30
修士論文						

C. 地域社会の諸問題に対応するための、理論と実践知を鍛えた人材を養成(地域で仕事をしているソーシャルワーカー)

学年	学期	基礎科目	専門科目(社会学系)	専門科目(福祉系)	研究指導	単位
1年次	春	研究基礎論(2) 社会調査論(2)	社会学的認識論A(2)	ソーシャルワークと権利擁護論A(2) ソーシャルワーク論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅠA	18
	秋	実践知と理論(2)	キャリアデザイン論(2) 貧困と現代社会(2)	グローバリゼーションと社会福祉(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅠB	
2年次	春	現代社会論(2) 研究方法論A(2)		ケアマネジメントと地域包括ケアシステム論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅠA	12
	秋	研究方法論B(2)	グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論(2)	スーパービジョン・実践評価論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅠB	
単位		12	8	10	-	30
修士論文						

D. 高齢化社会の課題に向き合い、専門的知識とスキルを鍛えた人材の育成(医療ソーシャルワーカー)

学年	学期	基礎科目	専門科目(社会学系)	専門科目(福祉系)	研究指導	単位
1年次	春	研究基礎論(2) 社会調査論(2)	ジェンダーと現代社会(2)	ソーシャルワークと権利擁護論A(2) 高齢者ケアシステム論A(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡA	18
	秋	実践知と理論(2)	キャリアデザイン論(2)	高齢者ケアシステム論B(2) 医学と福祉・社会学的課題B(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡB	
2年次	春	研究方法論A(2)		ソーシャルワーク論(2) 医学と福祉・社会学的課題A(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡA	12
	秋	研究方法論B(2)	グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論(2)	医療ソーシャルワーク論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡB	
単位		10	6	14	-	30
修士論文						

E. 自身の職場の課題に向き合う「実践知」の理論化をおこなう高度専門職の人材養成(ソーシャルワーカーワークのスキルアップ)

学年	学期	基礎科目	専門科目(社会学系)	専門科目(福祉学系)	研究指導	単位
1年次	春	研究基礎論(2) 社会調査論(2)	社会学的認識論A(2) 地域と現代社会A(2)	ソーシャルワークと権利擁護論A(2) ソーシャルワーク論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡA	20
	秋	実践知と理論(2)	雇用・労働システムと現代社会B(2)	ソーシャルワークと権利擁護論B(2) 精神保健福祉論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡB	
2年次	春	現代社会論(2) 研究方法論A(2)		保健福祉サービスマネジメント論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡA	16
	秋	研究方法論B(2)	グローバリゼーションとボランティア・非営利組織論(2) キャリアデザイン論(2)	グローバリゼーションと社会福祉(2) 障害者ソーシャルワーク論(2)	福祉社会システム研究指導ⅤⅡB	
単位		12	10	14	-	36

特定の課題についての研究成果(特定課題研究論文)

【資料】修士課程修了までのスケジュール

<学年・セメスタ>

<スケジュール>

1年・1セメ	・新入生ガイダンスの実施(4月/9月) ・修士論文題目の決定、主指導教授、副指導教授の決定(4月～5月/9月～10月) ・履修登録期を中心に随時履修指導を行う(4月/9月) ・必修科目「研究基礎論」／「実践知と理論」の履修、その他授業科目の履修 ・修士論文課題に関する指導
	
1年・2セメ	・履修登録期を中心に随時履修指導を行う(4月/9月) ・必修科目「研究基礎論」／「実践知と理論」の履修、その他授業科目の履修 ・修士論文の執筆と指導
	
2年・3セメ	・履修登録期を中心に随時履修指導を行う(4月/9月) ・授業科目の履修 ・修士論文の執筆と指導 ・修士論文の中間報告会(7月/1月)
	
2年・4セメ	・履修登録期を中心に随時履修指導を行う(4月/9月) ・授業科目の履修 ・修士論文の執筆と指導 ・修士論文の中間報告会(1月/7月) ・修士論文の提出(1月/7月) ・修士論文口述試験の実施(1月下旬/7月下旬) ・修了者の発表(3月/9月)

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わるときは「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第1項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第3条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第4条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的に実施する責務を負う。

3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第2章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第6条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。

3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確さ及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。

4 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。

5 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。

6 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互い

に学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。

3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。

3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。

4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。

3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。

4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。

5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第12条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第13条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第14条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表する

と共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（個人情報の保護）

第15条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

（機器、薬品及び材料の安全管理）

第16条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

（審査の公正性）

第17条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

（利益相反への適切な対応）

第18条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第3章 本学の責務

（啓発活動）

第19条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

（相談窓口）

第20条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

（不正行為）

第21条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

（東洋大学研究倫理委員会）

第22条 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 その他

（所管）

第23条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

（改正）

第24条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

改正 平成21年4月1日
平成26年8月1日

平成26年4月1日
平成27年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

- (1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。
- (2) 対象研究者 前号の研究者のうち第5条の規定により不正を告発又は情報提供に関する通報又は相談（以下「通報等」という。）された者及び第8条第2項の規定により予備調査の対象になった者をいう。
- (3) 不正行為 研究活動において、次に掲げる行為をいう。
 - ア 論文作成（含む著作権等）及び結果報告におけるデータ、情報、調査等の捏造、改ざん及び盗用（以下「特定不正行為」という。）
 - イ 学内外から得た研究費の不正使用、不正受給及びこれに関する証拠隠滅又は調査妨害
 - ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサiership等及びこれに関する証拠隠滅及び調査妨害

(研究倫理委員会の設置)

第3条 第1条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名
 - (2) 研究推進部長
 - (3) 学部長から2名
 - (4) 大学院研究科長から1名
 - (5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1名
 - (6) 学長が指名する外部有識者 若干名
- 3 前項に定めるもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。
- 4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。
- 5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。
- 6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。
- 3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。
- 4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。
- 5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 研究者の不正行為に関する通報等を行うことができる者（以下「通報者等」という。）の範囲及びその取扱いについては、学校法人東洋大学公益通報に関する規則（以下「公益通報規則」という。）第2条及び第3条に準ずる。

- 2 通報者等は、不正行為を発見したとき又は不正行為の存在を思料するにいたったときは、原則として頭名による通報・相談受付シート（別紙様式第1）をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。
- 3 匿名による通報等又は相談があった場合は、信ずるに足りる相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。
- 4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、第13条に基づき、調査機関に該当する研究・配分機関に当該通報等を回付する。回付された研究・配分機関は当該研究・配分機関に通報等があったものとして当該通報等を取り扱う。
- 5 前項に加え、ほかにも調査を行う研究・配分機関が想定される場合は、通報等を受けた研究・配分機関は該当する研究・配分機関に当該通報等について通知する。
- 6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等（匿名除く）に通報等を受け付けたことを通知する。
- 7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認するものとする。
- 8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行うものとする。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。本学に所属しない対象研究者に対して本学が警告を行った場合は、対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。
- 9 報道や会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。
- 10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

（専門委員）

第6条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。
- 3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べるることができる。
- 4 その他、専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

（守秘義務）

第7条 本委員会の委員、専門委員並びに通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

- 2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、本人の了解は不要とする。

（調査委員会）

第8条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

- (1) 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上
 - (2) 委員長が指名する専門委員 2名以上
 - (3) 前各号に定めるもののほか、本委員会が必要と認めた者 若干名
- 2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
 - 3 第1項第1号及び第2号の構成員の中から、委員長の指名する者を責任者に充てる。
 - 4 調査委員会は本委員会より命じられた予備調査及び本調査等を行うものとする。

（予備調査）

- 第9条 第5条に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。
- 2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。
 - 3 委員長は、学長から命じられた日から14日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。
 - 4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から20日以内に通報者等（匿名除く）に対して予備調査実施について通知する。
 - 5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。
 - 6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から30日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。
 - 8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 関係資料等の調査
 - (2) その他、予備調査に必要な事項
 - 9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。
 - 10 本委員会は、本調査実施の要否について、通報等のあった日から30日以内に判断しなければならない。
 - 11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。
 - 12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。
また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配分機関等及び通報者等の求めに応じて開示する。
 - 13 予備調査に必要な事項は、別に定める。
(本調査)
- 第10条 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する若しくは存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。
- 2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。
 - 3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。
 - 4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から30日以内に本調査を開始する。
 - 5 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取
 - (2) 関係資料等の調査
 - (3) 取引先業者からの事情聴取及び関係資料等の調査
 - (4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止
 - (5) その他、調査に必要な事項
 - 7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。
 - 8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。
 - 9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われる恐れがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。
これらの措置に影響しない範囲内であれば、研究対象者の研究活動を制限しない。
 - 10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部及び大学院の学部長、学科長及び所属長（以下「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所

属長が指名する教授2名の立ち会いを必要とする。

- 11 対象研究者は、事情聴取に際して、意見の陳述又は弁明を行うことができる。対象研究者が意見の陳述又は弁明するにあたって、研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱い要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。
- 12 前号の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行うものとするが、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。
- 13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再現実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。
- 14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した研究対象者のほかの研究活動も含めることができる。
- 15 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。
- 16 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。
- 17 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。

（異議申立て）

第11条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければならない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から7日以内に異議申立てをすることができる。異議申立てがあった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。

（調査手続、方法等の公表）

第12条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブページに掲載し、学内外に公表する。

（不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関）

第13条 本学に所属する研究者に係る特定不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のあった事案の調査を行う。

- 2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。
- 3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のあった事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。
- 4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。
- 5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。
- 6 前各項までによって、通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。
- 7 対象研究者が、調査開始のとき及び通報等があった事案に係る研究活動を行っていたときの双方の時点でいかなる研究機関にも所属していなかった場合や、調査を行うべき調査機関による調査の

実施が極めて困難であると、通報等があった事案に係る配分機関が特に認めた場合は、当該配分機関が調査を行う。この場合、本来調査を行うべき研究機関は当該配分機関から協力を求められたときは、誠実に協力する。

- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。このとき、第7条、第9条、第10条、第13条から第16条及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用される。

（調査結果の認定）

第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

- 2 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を与えなければならない。

- 3 前2項について認定を終了したときは、調査委員会は直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。

- 4 不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者の所属する機関は、内部規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。

- 5 調査委員会は、第10条第11項により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。

- 6 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方など様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。なお、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。

- 7 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。

- 8 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在など、対象研究者が本来存在するべき基本的な要素（以下「基本的な要素」という。）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただし、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。

- 9 基本的な要素の不存在などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。

- 10 第10条第11項による説明責任の程度及び前項に定める基本的要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

（調査結果の通知及び報告書の作成）

第15条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から150日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。

- 2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等及び対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。

- 3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に当該調査結果を報告する。

- 4 第1項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。

- 5 通報等が悪意に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。

- 6 不正行為の存在を確認した場合、東洋大学研究倫理規程第3条から第5条及び東洋大学公的研究費及び管理規程第3条から第6条において定める各責任者（以下「責任者等」という。）の管理監

督の責任が十分に果たされていたかを調査する。

- 7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。
- 8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。
- 9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。
- 10 理事長は、前項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに東洋大学懲戒委員会を設置する。
- 11 理事長は、第9項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程に基づき、取引先業者を処分する。
- 12 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。

(不服申し立て及び再調査)

第16条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から7日以内に、本委員会に不服申し立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申し立てを繰り返すことはできない。

- 2 通報等が悪意に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様に不服申し立てをすることができる。
- 3 不服申し立ての審査は調査委員会が行う。不服申し立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。ただし、本委員会が当該不服申し立てについて、調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りではない。
- 4 不正行為があったと認定された場合に係る研究対象者による不服申し立てについて、調査委員会は、不服申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施するか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。
- 5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。このとき、当該不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、本委員会は以後の不服申し立てを受け付けないことができる。
- 6 第1項の不服申し立てについて、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。
- 7 前項について、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。
- 8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申し立てがあったときは、通報者等に通知する。不服申し立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
- 9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申し立てを受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 10 第2項による不服申し立てがあった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び研究対象者に通知する。
- 11 前項の不服申し立てについては、調査委員会は不服申し立てを受けた日から30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 12 本委員会は、第8項から第11項において不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告する。

(通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護)

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

- 2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取

扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第18条 通報者等は、不正の利益を得る目的、大学又は大学研究者に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び文部科学省への調査結果の報告)

第19条 通報等があった日から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に提出しなければならない。

2 不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第20条 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合において、調査の結果、不正を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。ただし、合理的な理由がある場合は、第1号を非公表とすることができる。

(1) 不正に関与した者の氏名及び所属

(2) 不正の内容

(3) 公表時までに行った措置の内容

(4) 調査委員の氏名及び所属

(5) 調査の方法、手順等

2 本委員会は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合、論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 悪意に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第21条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のために、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。

3 悪意に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、悪意に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第22条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。

3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。

4 通報及び相談窓口の責任者は、統括管理責任者とする。

(庶務)

第23条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年2月23日から施行する。

附 則 (平成21年規程第13号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第58号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第133号）

この規程は、平成26年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年規程第57号）

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

別紙様式（省略）

改正 平成21年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を総括する実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。
- 4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。
- 5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス（白山、川越、板倉、朝霞）内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルール of 明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

- 2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。
- 3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の使

命と公的財源の大切さを認識させる。

2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守すること。

(2) 不正を行わないこと。

(3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。

(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推進部研究推進課に設置する。

2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 統括管理責任者

(2) 学長が指名する部局責任者 3名

(3) 研究推進部長

(4) 経理部長

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。

(1) 公的研究費により物品等（機器備品、消耗品、書籍等）を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程（以下「調達規程」という。）及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。

(2) 研究者が出張する場合は、東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。

(3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。

(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。

(2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。

(3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。

(4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

- 3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。
(取引停止)
- 第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。
- 第6章 モニタリング
(日常的モニタリング)
- 第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。
(内部監査室)
- 第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。
- (1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。
 - (2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。
- (監事及び会計監査人との連携)
- 第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。
- 第7章 その他
(公的研究費運営及び管理体制の公表)
- 第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。
- (1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
 - (2) 東洋大学研究倫理規程
 - (3) 東洋大学研究倫理委員会規程
 - (4) 公的研究費不正防止計画
 - (5) 公的研究費執行要領
- (改正)
- 第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。
- 附 則
この規程は、平成19年11月12日から施行する。
- 附 則 (平成21年規程第12号)
この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成26年規程第132号)
この規程は、平成26年8月1日から施行する。
- 附 則 (平成27年規程第58号)
この規程は、平成27年4月1日から施行する。

東洋大学大学院社会学研究科倫理綱領

2013年2月25日

社会学研究科委員会

東洋大学大学院社会学研究科において研究・教育を実践する教員および学生（以下、構成員）は、人間の福祉向上に貢献することに努め、また、人間以外の動物についても、その福祉と保護に留意し、研究、実践、教育活動を行う。これらの活動の実施にあたっては以下の倫理綱領の定めるところに従う。

1 法令の遵守

構成員は、各種法令を遵守するにとどまらず、所属する機関・団体等の諸規定に従う。

2 権利と福祉の尊重

構成員は、研究および実践活動の参加協力者の属する集団の規範や習慣・文化・価値観を尊重する。加えて、共同で研究・教育・実践活動を行う者、活動に関係する他者に対して不当に権利や利益を侵害しないように配慮する。

構成員は、研究対象者および共同で活動する同僚、学生その他の関係者の権利を侵害しないように最大限の努力を払う。とくに、勢力の格差が存在する場合には特別の配慮を怠らない。また、関わるすべての人や集団の文化、価値観、性別、国籍、人種などによる差異を尊重し、これらに伴う偏見や差別の可能性に関心を寄せる。

3 説明と同意

構成員は、研究の実施に際して、その目的および具体的内容について研究対象者に説明した上で、原則として文書による同意（インフォームドコンセント）を求める。特に、研究実施に際して、研究対象者が何らかの精神的苦痛を受ける可能性がある場合には十分な注意を払う。研究内容に関する事前の情報開示に制限を加える必要がある場合には、実施後に速やかに事情を説明し、了解を求める。研究対象者から、研究内容について十分な理解と了解を得ることが困難な場合には、研究対象者の代理人の判断と同意を得る。

4 プライバシーの保護と守秘義務

構成員は、同意なく個人のプライバシーを侵す研究・教育・実践活動は行わない。構成員が得た個人情報や情報は厳重に保管し、原則として本来の目的にのみ使用する。事前に述べられた目的以外の目的に使用する場合には事前に対象者の了解を得る。

5 成果の公表とその責任

構成員は、自らの活動の成果を積極的に公表する。公表に際しては、対象者が特定されることがないように十分に配慮する。また、公表された活動成果や公的場面での発言に関する責任を自覚し、その影響に注意を向ける。研究・教育・実践活動で得られた情報の公表に際して、あらかじめ研究協力者などの同意を得る。また共同研究の場合には、公表に際して、共同研究者の同意を得るとともに、その権利と責任に十分配慮する。

附則

この綱領は、平成25年1月21日から施行する。

社会学研究科研究倫理委員会内規

2013 年 2 月 25 日
社会学研究科委員会

（目的）

第 1 条 東洋大学大学院社会学研究科は、以下の目的のために社会学研究科研究倫理委員会（以下「研究科倫理委員会」）を設置する。

- （１）教員および学生に対する研究倫理の啓発
- （２）教員および学生が実施する研究の事前倫理審査

（構成員および任期）

第 2 条 研究科倫理委員会は、社会学研究科委員全員によって構成する。

第 3 条 委員の任期は、社会学研究科委員在任中とする。

第 4 条 委員会に委員長および副委員長をおく。委員長は、社会学研究科長が務め、委員会を主宰し、代表する。副委員長は、第 5 条に定める小委員会の委員長が務め、委員長を補佐する。

（専攻小委員会）

第 5 条 専攻ごとに小委員会を設置する。小委員会の名称は、社会学専攻研究倫理委員会、社会心理学専攻研究倫理委員会とする。

- 2 小委員会の委員長は、各専攻の社会学研究科委員から選出する。
- 3 小委員会の委員長は、交代で社会学研究科研究倫理委員会の副委員長を務める。
- 4 小委員会は、各専攻が定める審査方法にしたがって予備審査を行う。

（審査の基準）

第 6 条 審査の基準は、一般的に妥当と認められる倫理的規範と、関連する法令や指針のほか、本研究科が別に定める社会学研究科倫理綱領による。

（審査の申請）

第 7 条 研究計画等の審査を申請する者（以下「申請者」という）は、別に定める審査申請用紙により、各専攻の小委員会委員長に申請する。

（審査の方法および手続）

第 8 条 研究科倫理委員会は、小委員会による予備審査の結果に基づいて審査を行う。

- 2 審査の判定は、「承認」、「差し戻し」、「不承認」とする
- 3 議事は出席委員の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合には、議長が決する。
- 4 自らの研究計画等の審査を申請した委員は、当該研究計画等に関わる議事に参加することはできない。
- 5 研究科倫理委員会は、原則として社会学研究科委員会と同じ日に開催する

（審査結果の通知および保存）

第 9 条 委員長は、研究計画等の審議の結果を、小委員会委員長を通じて申請者に通知する。

- 2 審査の結果通知には、「承認」の場合を除き、その理由を付する。
- 3 審議の結果は文書に記録して保存する。

(再審査)

第10条 審査の判定に異議のある申請者は、異議の根拠となる資料を添えて研究科倫理委員会に再審査を申請することができる。

(研究計画等の変更)

第11条 申請者が、委員会によって「承認」の判定を受けた研究計画等において、第6条に定める基準に関わる事項の変更をしようとする場合は、小委員会および研究科倫理委員会の承認を得なければならない。

2 両委員会における修正事項の審査は、第8条以降の規定を準用する。

(改廃)

第12条 本内規の改廃は、社会学研究科委員会の承認を得るものとする。

附則

この内規は、平成25年1月21日から施行する。

①書類等の題名

大学院生共同研究室フロア及び室内見取り図（【資料 8】）

②出典

東洋大学

③書類等の利用範囲

参考資料としてすべて

④その他、著作物等について加工している場合には、その加工に関する説明

図表の社会学研究科院生共同研究室部分について、赤枠で囲み、部屋名称について赤色で下線をひいた。

社会学研究科福祉社会システム専攻(修士課程) 基礎となる学部との関係

